

大学番号 37

平成 27 事業年度に係る業務の実績及び第 2 期中期目標期間に係る
業務の実績に関する報告書

平成 28 年 6 月

国 立 大 学 法 人
富 山 大 学

目次

大学の概要-----	1 p	(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する目標（計画番号 90～92） ----	33 p
		特記事項等-----	36 p
全体的な状況		(4) その他業務運営に関する目標（計画番号 93～100-2） -----	37 p
1. 教育研究等の質の向上の状況-----	4 p	特記事項等-----	44 p
・教育に関する取組-----	4 p	II 大学の教育研究等の質の向上	
・研究に関する取組-----	6 p	(3) その他の目標	
・社会貢献に関する取組-----	7 p	・附属病院に関する目標（計画番号 55～66） -----	48 p
・国際化に関する取組-----	8 p	・附属学校に関する目標（計画番号 67～70） -----	52 p
・附属病院に関する取組-----	9 p	・特記事項等（附属病院） -----	54 p
・附属学校に関する取組-----	11 p	・特記事項等（附属学校） -----	56 p
・附置研究所に関する取組-----	12 p	III 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画-----	58 p
2. 業務運営・財務内容等の状況-----	13 p	IV 短期借入金の限度額-----	58 p
3. 「今後の国立大学の機能強化に向けての考え方」を 踏まえた取組状況-----	14 p	V 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画-----	58 p
項目別の状況		VI 剰余金の使途-----	59 p
I 業務運営・財務内容等の状況		VIII その他 1 施設・設備に関する計画-----	59 p
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標（計画番号 71～82） -----	16 p	2 人事に関する計画-----	60 p
特記事項等-----	24 p	別表 1（学部の学科，研究科の専攻等の定員未充足の状況） -----	62 p
(2) 財務内容の改善に関する目標（計画番号 83～89-2） -----	26 p	別表 2（学部，研究科等の定員超過の状況について） -----	64 p
特記事項等-----	32 p		

大学の概要

(1) 現況

- ①大学名 国立大学法人富山大学
- ②所在地 本部 富山県富山市
五福キャンパス 富山県富山市
杉谷キャンパス 富山県富山市
高岡キャンパス 富山県高岡市
- ③役員の状況 学長 西頭 徳三
(平成22年4月1日～平成23年3月31日)
遠藤 俊郎
(平成23年4月1日～平成28年3月31日)
理事 6人
監事 2人(非常勤1人含む)
- ④学部等の構成
(学部)
・人文学部 ・人間発達科学部 ・経済学部 ・理学部
・医学部 ・薬学部 ・工学部 ・芸術文化学部
(研究科等)
・人文科学研究科 ・人間発達科学研究科 ・経済学研究科
・芸術文化科学研究科 ・生命融合科学教育部 ・医学薬学教育部
・理工学教育部
・医学薬学研究部(教員組織) ・理工学研究部(教員組織)
(附置研究所)
・和漢医薬学総合研究所(※)
(附属施設・機構)
・附属病院 ・附属図書館 ・教育・学生支援機構 ・研究推進機構
・地域連携推進機構 ・国際交流センター ・保健管理センター
(学内共同教育研究施設)
・総合情報基盤センター ・環境安全推進センター
・自然観察実習センター ・臨床研究・倫理センター
(附属学校)
・人間発達科学部附属幼稚園 ・人間発達科学部附属小学校
・人間発達科学部附属中学校 ・人間発達科学部附属特別支援学校

(学部附属教育研究施設)

- ・人間発達科学部附属人間発達科学研究実践総合センター
- ・薬学部附属薬用植物園

(附置研究所附属研究施設)

- ・民族薬物研究センター

(※)は、共同利用・共同研究拠点に認定の附置研究所を示す

⑤学生数及び教職員数(平成27年5月1日現在)

(学生数) ※()内は留学生数で内数

学部学生 8,141人(92人)

大学院生 1,059人(172人)

(教員数) 946人

(職員数) 1,294人

(2) 大学の基本的な目標等

富山大学は、富山県内の3つの国立大学(旧富山大学、旧富山医科薬科大学、旧高岡短期大学)の再編・統合により、3大学の特徴を活かしつつ、活力ある総合大学を築くために、平成17年10月に設立された。その理念と基本的目標は次の通りである。

【理念】

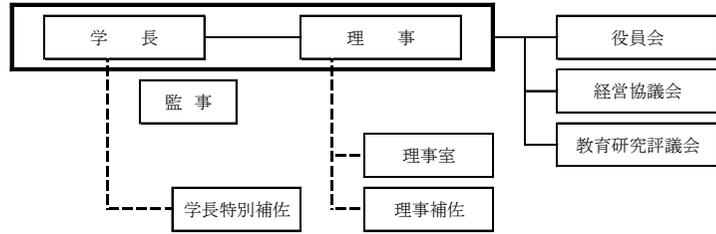
富山大学は、地域と世界に向かって開かれた大学として、生命科学、自然科学と人文社会科学を総合した特色ある国際水準の教育及び研究を行い、人間尊重の精神を基本に高い使命感と創造力のある人材を育成し、地域と国際社会に貢献するとともに、科学、芸術文化、人間社会と自然環境との調和的発展に寄与する。

【目標】

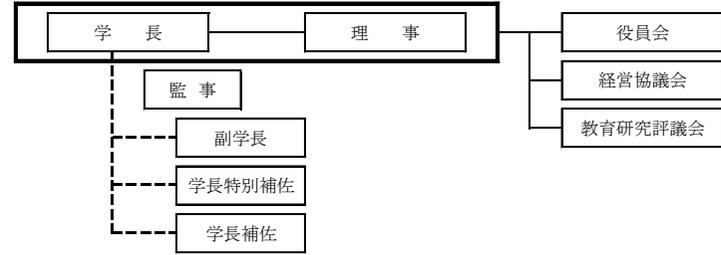
富山大学が全学的に重視する目標は、教養教育と専門教育の充実を通じて、幅広い職業人並びに国際的にも通用する高度な専門職業人を養成することである。本学の特色は知の東西融合を目指すことにあり、この点を生かしつつ、地域と世界の発展に寄与する先端的な研究を推進する。そして、東アジア地域をはじめ諸外国の教育研究機関と連携しつつ、国際的な教育・研究拠点となることを目指す。また、地域と時代の課題に積極的に取り組み、社会の要請に応える人材を養成し、産学官の連携と地域への生涯学習機会の提供などを通じて、地域社会への貢献を行っていく。

(3) 大学の機構図

■平成 21 年度



■平成 26 年度



■平成 27 年度



全体的な状況

1. 教育研究等の質の向上の状況

教育に関する取組

○教育内容及び教育の成果等に関する取組

---【平成 22～26 事業年度】-----

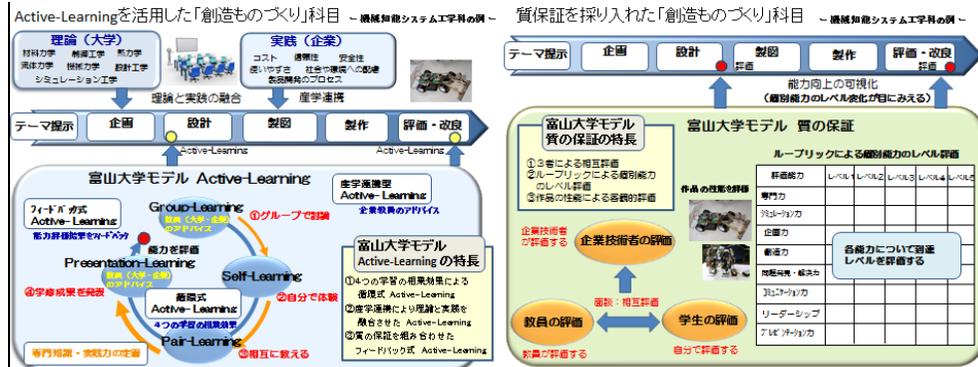
■平成 22 年度に、3 キャンパスの学生が同時に履修することで、学生同士の交流を可能とする自校学授業「富山学-わたしの富山 (2)」(集中講義)を開講した。また、平成 24 年度には、3 キャンパスの共同授業である総合科目「富山大学学」を開講することで、教養科目の充実とキャンパス間交流も含めた学生同士の交流を図った。

■製薬産業及び医療・福祉機器産業から要望が強い、即戦力となるエンジニアの養成について、平成 25 年度の試行を経て、平成 26 年度からファーマ・メディカルエンジニア養成コースを開講した(平成 26 年度文部科学省特別経費プロジェクト採択)。同コースは、大学院理工学教育部(工学)を主体に、理学系、医学系、薬学系大学院の協力の下、他専攻や他教育部の科目を履修することを可能とし、医療系にも通じた技術者の育成を図った。同コース第 1 期生として 21 人の履修登録者(うち同コース修了者は 7 人)があり、領域横断的な教育を推進した。

■芸術文化学部及び芸術文化学研究科では、平成 23 年度文部科学省特別経費プロジェクトに採択された「芸術文化を起点とした実践的教育モデルの構築」(つままプロジェクト)において 8 つのプロジェクトを立ち上げ、学生に学内講義や実習では習得することができない体験型教育を提供した。プロジェクトの一例として、学生が企画から運営まで関わる「金屋町楽市 in さまのこ」(高岡市との協働)や、授業成果及び自主的作品発表の場として「芸文ギャラリー」、地場産業の経営者とデザイン戦略を考える「富山県デザイン経営塾」(富山県との協働)等、特色ある教育を行った。

---【平成 27 事業年度】-----

■平成 27 年度から、大学院理工学教育部(工学)において、「Active-Learning と質保証システムを採り入れた産学連携による次世代ハイパーエンジニア養成プログラム」(平成 27 年度文部科学省特別経費プロジェクト採択)により、学士課程及び修士課程を対象に、社会人基礎力を備え、高度な専門知識と実践力を有する技術者の養成を目的とし、富山大学モデルの Active-Learning (①循環式、②産学連携型、③フィードバック式)と質保証システム(①学生・教員・企業技術者による相互評価、②ルーブリックを用いた個別能力評価、③作品の性能による客観的評価)を基軸とした教育を実施した(右図参照)。



■医学部医学科において、平成 27 年度入学者から、臨床実習を量的に拡充させるため、教養教育をスリム化し、基礎医学等の専門教育を前倒しする等の改善を図り、国際基準(医学教育分野別評価基準)に基づく認証評価に対応したカリキュラムを提供した。また、在学生に対しては、可能な限り臨床実習開始時期を前倒しし、実習期間を 61 週間に拡大し実施した。

■経済学部においては、学士課程教育の成果を測定するため、部局長リーダーシップ支援経費を活用し、3 年次を対象に社会人基礎力を測定する「PROG テスト (Progress Report On Generic skills)」を実施した。この測定により、現実場面面で知識を活用する能力「リテラシー」と、自分を取り巻く環境に実践的に働きかけ対処する能力「コンピテンシー」の 2 つの能力(ジェネリックスキル)を可視化し、学生が自身の能力を客観的に捉える一助とした。今後、本測定結果を積み重ねていき、カリキュラム改革等の学部機能強化を行う際に、エビデンスとして活用する予定である。

○教育の実施体制等に関する取組

---【平成 22～26 事業年度】-----

■平成 23 年度に、質の高い専門教育を実施するため、大学院組織を中心に人文科学研究科、人間発達科学研究科及び経済学研究科の入学定員の見直し・改組を行った。さらに、芸術文化学部との連続性を保ちつつ、社会の要請に応えうる高度専門職業人の養成を行うため、大学院芸術文化学研究科(修士課程)を新設した。

■平成 22 年度に、大学教育支援センター(平成 27 年度から教育・学生支援機構教育推進センターに改組)を設置し、各学部・教養教育組織の FD 活動を支援する

全体的な状況

「FD 部門」及び教育に係る自己評価・外部評価を支援する「教育評価部門」の2部門において学士課程の教育の質保証等の強化を行った。平成 24 年度には、大学教育支援センターと各学部が連携し、本学の全構成員（教員、職員及び学生）を対象とした討議型全学 FD 研修会や、学生が主体となる「UD トーク (University Development : 教職員だけでなく、構成員として学生や市民を巻き込んだ FD)」を開催し、大学教育の改善や充実を図った。

■大学院医学薬学教育部に、専門看護師 (CNS : Certified Nurse Specialist) 及び専門医教育プログラムを充実させた。

- ①がん看護学分野がん看護 CNS コース、母子看護学分野母子看護 CNS コース
- ②北陸高度がんプロチームがん専門医療人リーダー養成コース、がん研究者養成コース、北陸高度がんプロチームがん専門薬剤師養成コース
- ③認知症チーム医療リーダー養成コース

■未来医療研究人材養成拠点形成事業 (リサーチマインドを持った総合診療医の養成) に「地域包括ケアのためのアカデミック GP 養成」プログラムが採択された。また、とやま総合診療イノベーションセンターを設置し、リサーチマインドを持った総合診療医の養成及び地域の特性に根ざした特色ある研究を推進した。

--- 【平成 27 事業年度】 -----

■大学改革推進本部の下に、教育部会共通教育分科会を設置し、平成 30 年度からの教養教育の一元化に向けて、「富山大学教養教育一元化に係る基本方針 (案)」を策定した。また、併せて平成 28 年度に「教養教育院」を設置することを基本方針 (案) に盛り込み、新たな教養教育の実施体制の整備に着手した。

■単位制度の実質化や、十分な学修時間の確保等により、必要な能力を深く身につけることを目的とした CAP 制、並びに学生自身による自立的な活用と大学及び教員による履修・学修指導等への活用等を目的とした GPA 制を導入することを決定し、関係規則の整備を行った。

○学生への支援に関する取組

--- 【平成 22～26 事業年度】 -----

■学士課程のキャリア形成支援として、入学時から卒業後の進路を意識し、大学生生活の過ごし方を含めたキャリアデザインへの考えを深めることを目的とした、新入生キャリアガイダンスを実施した。「卒業後の進路を考える上で役立った : 84.4%」との回答 (平成 26 年度) があり、学生にとって、早い時期から将来の進

路・目標を考える一助となった。

また、平成 24 年度から、三大都市圏の就職フェアへ参加する学生を対象に「就職活動支援バス」の運行を開始し、毎年度 200 人前後の学生が利用している。三大都市圏の就職フェアに参加したことにより、「就職活動への意識が変わった : 84.4%」、「今後の就職活動に役立つ : 100%」との回答 (平成 26 年度) があり、学生が進路設計を考える上で効果があった。

■平成 23 年度に、障害のある学生を支援する学生ピアサポーターを組織化した。学生ピアサポーター及びアクセシビリティ・コミュニケーション支援室が中心となり、ノートテイク、点訳、ビデオ文字起こし等の修学サポートを継続的に行っている。また、平成 24 年度に「富山大学における障害学生支援の基本方針」により支援制度の基準及び目的を定め、支援体制の整備・充実を図った。

■平成 22 年度から学生及び教職員を対象とした、オンライン学生支援システム「富山大学 PSNS (Psycho-Social Networking Service)」を構築し、オンライン (IT) での健康相談、メンタルヘルス相談及びコミュニケーション支援を行った。また、同様の支援をオフライン (対面相談) でも行うことで、オンとオフ両面からの包括的な健康支援 (トータル・ヘルス・サポート) を行った。さらに、オンとオフ両面での支援で得たノウハウを、障害者支援の映像教材として取りまとめウェブサイトに掲載した。

■生命融合科学教育部 (博士課程) の障害者特別選抜枠について、従来は身体障害者のみを対象としていたが、平成 22 年度から発達障害者も対象とするよう入試制度の改善を行った。平成 26 年度までに 4 人の受入れを行い、障害者が主体的に研究に参画できる環境づくりのため、点字ブロックの設置、バリアフリー化及び研究・生活相談担当教員の配置等、ソフトとハード両面からの支援を実施した。上述の支援の下、平成 25 年度には、本教育部から視覚障害者の博士 (工学) 2 人が誕生した。

■平成 25 年度から全学生の学生証を IC カード化し、校舎等への入退館、学務情報システムの利用、IC 乗車券機能や電子マネー機能等を搭載することで、学生生活の利便性向上を図った。

--- 【平成 27 事業年度】 -----

■就職・キャリア支援センターを中心に、公務員ガイダンス、留学生向けガイダンス、女性向けガイダンス等、例年に引き続き、就職活動全般のガイダンスを実施している。平成 27 年度からは新たに、3 年次、5 年次及び修士課程 1 年次を対象

全体的な状況

に、就職活動時及び社会人となってから必要となる基礎力を向上させることを目的とした「就職突破シリーズ～就活のための必修5講座～」を実施した（受講者数106人）。自身に合った職業選択が可能となるよう、様々なツールを用いて自己分析を行うガイダンスとなっており、就職支援及びキャリア形成支援の充実を図った。このガイダンスに参加することにより「就職活動への理解が深まった：88.0%」、「就職活動への意識が高まった：88.0%」との回答があり、学生の就職活動支援に効果があった。

■五福・高岡キャンパスに引き続き、平成27年度に杉谷キャンパス構内のバリアフリー状況をまとめたアクセシビリティマップを作成した。作成に当たっては、運動障害学生及び発達障害学生の意見を取り入れて調査項目を選定し、調査活動を学生ピアサポーターが行うことで、学生の視点に立った環境整備を図った。

■留学生の県内就職支援のために、留学生と海外展開に関心のある県内企業経営者との交流会を2回開催した（留学生11～12人、企業10～13社参加）。

研究に関する取組

○研究水準及び研究の成果等に関する取組

---【平成22～26事業年度】-----

■「東アジアにおける「共生」学創成の学際的融合研究」（平成22年度文部科学省特別経費プロジェクト採択）において、人文学部、人間発達科学部、経済学部、芸術文化学部の4学部と極東地域研究センターが連携・協力し、東アジアにおける政治、経済、環境等の課題に対する調査研究、国際シンポジウム等を実施した。その成果を「交響するアジア」と題した全4巻の研究叢書として刊行することで、情報発信を通じた社会還元に取り組んだ。

■本学の強み・特色ある研究を把握し、研究戦略を立案するため、平成25年度にトムソン・ロイター株式会社による「研究戦略等立案のための特徴的な研究の特定に係る調査」を実施し、研究成果の分析を行った。特徴のある分野の特定や、論文数・被引用数の多い領域の特定を行った結果、本学はClinical Medicine（臨床医学）分野について最も論文数が多く、相対的な平均被引用数も世界平均を上回っていた。この結果を、役員会、教育研究評議会及び教授会等で周知し、今後の大学全体及び部局での研究戦略立案に役立てることとした。

■知的クラスター創成事業に引き続き、平成25年度から「健やかなる少子高齢化社会の構築をリードする北陸ライフサイエンスクラスター」事業に参画し、天然薬

物等由来の医薬品素材開発、世界一速い網羅的な抗体探索技術と抗体遺伝子の単離法開発等、世界に発信できる先端的研究を推進した。

■平成22年度から、地元金融機関との包括連携協定に基づく具体的な連携事業として、若手研究者の育成を通じ、学術研究の発展に寄与することを目的に「ほくぎん若手研究者助成金」制度を創設し、42歳未満の若手研究者の研究を支援した（毎年度総額5,000千円、6～8人の採択者）。本制度に採択された研究が、日本物理学会若手奨励賞（平成23年度採択課題）や日本生理学会若手研究奨励賞（平成25年度採択課題）等を受賞した。

■富山県の活性化等に貢献する研究活動を推進するため、「富山第一銀行奨学財団助成金」を活用し、「富山」をキーワードとした研究計画を学内公募の上、支援した。採択者の中には、富山県ひとつくり財団のとやま賞に受賞される者もあり、地域の特性に根差した特色ある研究を推進した。

---【平成27事業年度】-----

■科学技術振興機構戦略的創造研究推進事業において、大学院医学薬学研究部（医学）の研究チームが、マウスを使い、脳に蓄えられている異なる二つの記憶を持つ細胞集団を人為的に活動させて、新たな記憶を作り出すことに成功し、米科学雑誌Cell Reports 電子版に発表した。この研究は、別々の記憶に対応する神経細胞が同時に活動することで、記憶が関連付けられることを世界で初めて明らかにし、将来的には、様々な記憶を関連付ける脳機能の解明や、心的外傷後ストレス障害等の精神疾患治療への応用が期待される。

■テニュアトラック推進特区である「先端ライフサイエンス拠点」や、医薬理工の分野横断的な研究の推進に取り組んだ結果、「Nature Index 2016 Japan（世界トップクラスの研究成果を国・機関別にプロファイリングするデータベース）」において、本学のライフサイエンス部門が、国立大学で16位（大学共同利用機関法人等を含めると21位）となった。

■平成25年度に、学長のリーダーシップの下で実施した「富山大学学際交流会」について、平成27年度には、研究推進機構研究戦略室が同事業を発展させ、「富山大学若手研究者等の学術交流・発表会」として、若手研究者等55人によるポスター発表を実施した。若手研究者がお互いの研究内容に対して意見交換等を行うことで、学内の研究活動の向上や、学部・分野の枠を超えた共同研究につなげることで、更には優れた成果・取組を共有することで、教育・研究機能等の水準の向上を図った。

全体的な状況

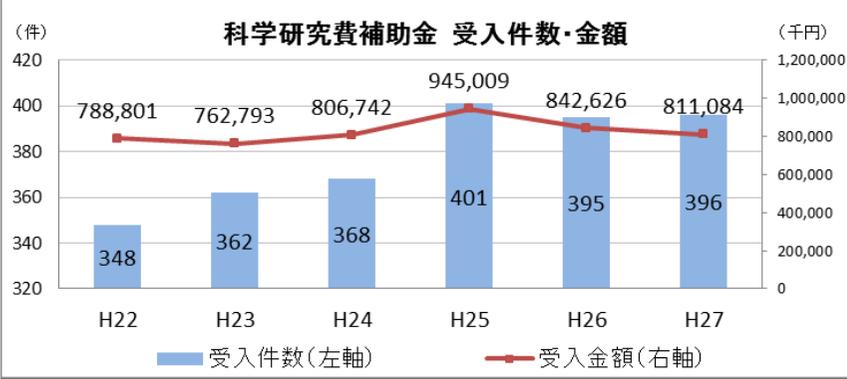
○研究実施体制等に関する取組

---【平成 22～26 事業年度】-----

■平成 23 年度に「科学研究費助成事業（学術研究助成基金助成金／科学研究費補助金）獲得に関する方針」を策定し、第 2 期中期目標期間中、次の取組を実施し、科学研究費補助金の獲得を促進した。

- ①公募要領等説明会の開催（第 1 期中期目標期間から継続）
- ②不採択者に対して、学長裁量経費による研究費支援（平成 23 年度から）
- ③研究計画調書の書き方等に関する相談・指導等を行うコーディネーターの配置（平成 23 年度から）
- ④マニュアルの作成・配付（平成 24 年度から）

特に、平成 23 年度から導入したコーディネーターの配置策は、コーディネーターの指導を受けた研究者の採択率（平成 26 年度 30.6%）が、大学全体の採択率（平成 26 年度 22.1%）を上回る結果となり、大学全体の受入件数及び受入金額を底上げする効果があった（下グラフ参照）。



■平成 22 年度から、若手研究者の育成及び自立的な研究環境の整備促進を目的に、テニュアトラック制度を導入し、テニュアトラック教員を 7 人採用している。平成 24 年度には、学長直属の組織として新たに先端ライフサイエンス拠点を設置し、テニュアトラック制度の普及・定着を推進した。テニュアトラック教員へは、スタートアップ資金、研究スペース、毎年度一定額の研究費等を措置し、またメンター教員（主・副）以外にも、医学、薬学、理学、工学、和漢医薬学系の教員が協力して指導・育成にあたることで、自立的な研究環境の保証及び教育研究能力の向上を図った。その結果、平成 26 年度には、本学のテニュアトラック教員が文部科学省若手科学者賞を受賞する等、優れた研究業績が外部から表彰された。

■平成 25 年度から「学長裁量経費による研究員の取扱い」を策定し、本学の大学院博士課程を修了したポスドクを採用することで、創造性に富んだ若手研究者の育成を推進した。

---【平成 27 事業年度】-----

■平成 27 年度に新設した研究推進機構に、研究推進を戦略的に行うための研究戦略室を設置した。また、同戦略室に学術顧問を配置し、学術顧問を中心に、外部資金の獲得及び採択に向けた方策を検討し、外部資金の公募情報の収集、教員への情報提供及び申請に関する助言等の他、新規申請事業の応募に関し企画・申請を行った。その結果、受託研究、共同研究及び寄附金の外部資金の受入件数がいずれも前年度より増加した。

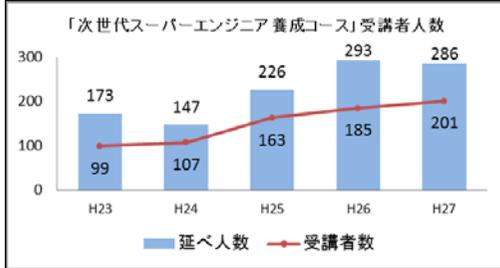
■テニュア審査に合格した特命教員 6 人について、学長管理ポイントを活用し各部署の准教授として平成 27 年度に 4 人採用し、平成 28 年度から 2 人採用することを決定した（理学部、工学部、医学部及び和漢医薬学総合研究所に配置）。

その他の取組

○社会貢献に関する取組

---【平成 22～26 事業年度】-----

■文部科学省及び経済産業省の受託事業の終了に伴い、これまでの実績を活かして独自に平成 23 年度から、産学官金連携による実践的な次世代技術者養成を目的とした「次世代スーパーエンジニア養成コース」を実施している。社会人を対象とし、本学教員が講師を務め、大学院レベルの専門基礎知識を講義する「専門技術論」と、県内企業のベテランエンジニアが講師を務め、実社会で活かせる実例を企業の壁を越え講義する「産業技術論」の 2 種類から成り、大学教員と企業人による「地域総がかり」の人材養成コースを展開した。産学官金の委員から成る「富山大学技術者育成協議会」において、毎年度、事業推進方策の協議や授業内容の見直しを行い、産業界のニーズを反映した結果、受講者数は年々増加している（右グラフ参照）。



■平成 23 年度から、魚津市との協働により、魚津市の将来を担う企業人・地域リーダーの育成を目的とした「魚津三太郎塾」において、地域課題と企業の営利活

全体的な状況

動の共通項を探し、新たなビジネスにつなげることを目標とし、ディスカッション中心のカリキュラムを産学官金が連携し実施している。塾生のビジネスプランが「ビジネスプランコンテスト」で最優秀賞を受賞する等、着実に成果が出始めてきており、平成 26 年度には中級コースを設け、初級コース修了者をよりレベルアップさせるための取組を行っている。

また「魚津三太郎塾」の成果を踏まえ、平成 25 年度から高岡市との協働による「たかおか共創ビジネス研究所」を開設し、企業・金融・行政・大学が地域課題を共有し、ビジネス手法を用いて地域課題を解決することを目標として、高岡発の地域イノベーション創出に取り組み、研究生が実践し始めている。

■舟橋村との協定により、舟橋村の若手職員が実施する「人口問題プロジェクト」に協力した。「子育てしやすい環境づくり」をコンセプトに、民間企業・金融・行政・大学が共に先進的な事例を検証し、共通価値の創出による「舟橋型宅地造成ビジョン」を具体化するための検討会を産学官金連携により開催した。

■平成 25 年度から、富山県教育委員会との連携事業として、公立学校教員の採用内定者を対象に「教師準備プレ講座」を実施している。教員に必要なコミュニケーション能力・対人関係力・授業実践力を磨き、社会人基礎力の向上や豊かな人間性の涵養に役立たせている。

■南砺市との協働による「地域医療再生マイスター養成講座」を継続して実施した。第 1 期～第 6 期までに延べ 260 人のマイスターを養成しており、医療関係者だけでなく、地域住民と共に医療の課題を学び、地域全体で医療を守り育てるネットワークを構築した。平成 26 年度には、南砺市での実績を活かし富山市でも「健康まちづくりマイスター養成講座」を初めて実施し、また高岡市及び朝日町では健康フォーラムを開催する等、着実に住民参加型の地域医療が展開されてきている。

--- 【平成 27 事業年度】 -----

■文部科学省平成 27 年度「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）」に採択されたことに伴い、富山県全体を事業協働地域として、富山県を含め全ての自治体や県内高等教育機関、企業、金融機関、地域メディア等と協働し、地元就職率 10% 向上（平成 26 年度対比）を数値目標に掲げ、「未来の地域リーダー」を育成し、地域における雇用創出、若者の地元定着を目標とする ALL 富山 COC+ 事業を開始した。キックオフシンポジウム（12 月 4 日開催）には 320 人の参加があり、本事業の取組等について発信するとともに「富山全域の連携が生み出す地方創生」をテーマにパネルディスカッションを行い情報の共有を図った。また、地

域連携戦略室が中心となって ALL 富山 COC+ 事業組織体制を整備するとともに、地域創生連絡協議会及び地域創生連絡協議会実務者会議を開催し、COC+ 事業の計画、進捗管理、予算等に係る事項について協議等を行い、連携強化を図った。教育プログラム開発委員会では、地域人材育成のための教育プログラムに関する協議を行った。

■地域連携推進機構において、和歌山県田辺市と「田辺市と地域連携推進機構との人材育成の連携に関する覚書」を締結した。これまで本学で実施してきた「魚津三太郎塾」、「たかおか共創ビジネス研究所」及び舟橋村で展開しているプロジェクト運用等で培ったノウハウを基に、田辺市が推進している「価値創造プロジェクト」の地域政策実践のため、職員育成と事業推進への共同研究活動を行うこととしている。本締結は、地域社会への貢献を行う富山県外の事例として、地域活性化の中核的拠点等の機能強化に資するものと位置付けており、地域資源を活かした田辺市の地域創生に対する取組のノウハウは、富山県内でも活かしていく方針であり、ALL 富山 COC+ 事業の推進につながるものである。

○国際化に関する取組

--- 【平成 22～26 事業年度】 -----

■平成 22 年度から、「大学の世界展開力強化事業（キャンパス・アジア中核拠点支援）」による「高度職業人育成コース」を、大学院医学薬学教育部の薬学系博士課程 2 専攻に設置し、チーム医療の担い手に必要な高度な能力・技術を持つ臨床薬剤師や、医療現場を把握する研究者・技術者を育成することを目的としたカリキュラムを実施してきた。本コースでは、協定校を中心にアジア地域から学生を受け入れ、日本人学生と合同で講義・実習等を行うことにより、医薬学の国際化・グローバル化を踏まえた環境を提供した。また薬学系大学院では、全国初となる関連病院及び製薬企業（2 病院及び製薬企業 4 社の 6 機関）での長期インターンシップを実施する等、特色ある教育を実施した。

■グローバル化社会に対応した人材育成を推進するため、平成 25 年 10 月から「留学生センター」を「国際交流センター」に改組した。新たに「留学受入支援部門」及び「留学派遣支援部門」を設置し、外国人留学生の受入れ及び学生の海外留学に関わる教育・支援体制の強化を図った。

■地方銀行との包括的連携協力に関する覚書に基づき、「海外キャリア研修派遣事業」を実施した。北陸地域の企業の海外事業所等を訪問し、現地で活躍する人々との交流を通じ、コミュニケーション能力及び異文化理解力を養うことで、グロ

全体的な状況

ーバル化社会で活躍できる人材を育成することを目的とし、平成 23 年度から大連又は上海（中国）に学生を派遣している（10 人）。帰国後は、本学教職員、学生、地方銀行関係者等を対象に研修報告会を実施し、参加した学生に研修成果の振り返りの場と、次年度参加を考えている学生への情報提供の場を設けている。参加した学生からは「この研修により一層海外への興味が増した」、「将来は海外で働く日本人技術者の第一人者になりたい」等のコメントを得ており、グローバル社会で活躍することへの意識向上の面から効果があった。

（学生コメントは、「平成 25 年度富山大学海外キャリア研修報告書」から抜粋）

■平成 24 年度から、産学官協同事業として、大連（中国）の日系企業においてビジネスの現場を体験する「企業実務研修」へ学生を派遣した（平成 24 年度 1 人、平成 25 年度 4 人、平成 26 年度 4 人）。様々な業種の職場体験、工場見学、座談会等を通し、国際社会の一員としての認識を持ち、グローバルな視点で活躍する人材を養成する研修内容となっており、一部の学部では、国際インターンシップとして位置付け、単位を付与している。

■平成 26 年度から、科学技術振興機構の「日本・アジア青少年サイエンス交流事業（さくらサイエンスプラン）」に採択され、大学間協定校及び部局間協定校の学生・研究者を受け入れた講義・実習や、企業見学・体験学習等を行っており、本学学生も実習をサポートするなど、積極的に学生同士の交流を図った。

■日本学術振興会の「アジア研究教育拠点事業」に採択され、研究課題「脳科学と疫学の連携によるこころの教育・研究拠点」を実施した（採択期間：平成 21 年 4 月～平成 26 年 3 月）。平成 23 年度に大学間交流協定を結んだベトナム軍医大学と共同で取り組み、ベトナムのダイオキシン汚染と小児脳発達に関する国際共同研究に伴う若手研究者の受入や国際シンポジウムの開催により、ベトナム現地の若手医療人及び研究者の育成に貢献した。

---【平成 27 事業年度】-----

■マーレイ州立大学（アメリカ合衆国）、ユニテック・インスティテュート・オブ・テクノロジー（ニュージーランド）及びハワイ大学マウイカレッジ（アメリカ合衆国）に加えて、平成 27 年度新たにチャールストンカレッジ（アメリカ合衆国）において、全学的な海外語学研修を実施した。実施に当たっては、短期派遣留学プログラム WG を設置し、コーディネーターが国際交流センター教員及び各部局教職員と協力して海外語学研修プログラムの運営を行い、平成 27 年度は 57 人が参加した。

■平成 27 年度から、富山県との新たな取組として、アセアン地域からの留学生の受入れ拡大と、富山県内での定着促進を図ることを目的とした「富山県アセアン留学生受入モデル事業」を実施した。本事業は、県と企業が選定したアセアン留学生を対象に、①富山県への留学費用を支援（県と企業が 1/2 ずつ費用負担）し、②富山県内の大学が留学生を受入れ、③当該留学生が修了後、費用を負担した企業への就職を促すこととしており、留学生の修学から就業までを一体的に支援するモデル事業となっている。本学では、本事業に採択された 4 人の留学生を、工学部及び薬学部において研究生として受け入れた。なお、4 人の留学生は、入試を経て、平成 28 年度から正規生として博士前期課程／修士課程に進学することが決定している。

■協定校の拡充（下表参照）に伴い、留学生の増加に対応できるよう、五福キャンパスにおいては、初級レベルの日本語コースについて習熟度別クラスを設けるとともに、昨年度に引き続き高岡キャンパスでの日本語課外補講の開講及び杉谷キャンパスの日本語教育プログラム充実支援について決定した。

	H22	H23	H24	H25	H26	H27
大学間交流協定	9カ国・26機関	9カ国・26機関	10カ国・23機関	9カ国・23機関	10カ国・24機関	15カ国・33機関
部局間交流協定	20カ国・68機関	21カ国・73機関	21カ国・66機関	24カ国・74機関	26カ国・83機関	27カ国・86機関
国際協力拠点	2カ国・3機関	3カ国・4機関	3カ国・4機関	3カ国・4機関	3カ国・4機関	3カ国・4機関
総数	22カ国・97機関	23カ国・102機関	23カ国・91機関	24カ国・98機関	27カ国・108機関	30カ国・122機関

○附属病院に関する取組

---【平成 22～26 事業年度】-----

①教育研究面

■初期臨床研修プログラムに一般コースと特別コース（小児科特別コース、産婦人科特別コース）を設け、いずれのコースを選択しても、「必修科目（内科 6 ヶ月、救急 3 ヶ月、地域医療 1 ヶ月）」及び「選択必修科目（2 ヶ月）」の履修を必須とすることで、各コースとも各自の希望を優先したハンド・メイドのプログラムが作成可能とした。

■医学科の臨床実習を 22 診療科から 25 診療科に増やすとともに、「地域医療」臨床実習を新たに設けた。また、平成 26 年度から、臨床実習期間を 8 週間から 12 週間に拡張させ、6 年次の到達度 OSCE（Objective Structured Clinical Examination）を 7 月に実施することにより、実習内容の充実を行った。

■医療安全教育の取組として、講習会の受講を義務化し、受講できなかった職員に

全体的な状況

はビデオ研修会を開催して参加を促した。平成 26 年度には医療安全の e-ラーニングを導入し、医療安全教育 100%の受講率となった。

②診療面

■平成 24 年 6 月 14 日に平成 22 年 7 月の改正臓器移植法施行後、日本で初めて 6 歳未満の患者への脳死判定を行い、臓器摘出手術を行った。事後に、脳死判定に至る経緯を検証する会議を開催し、課題整理及び院内マニュアルの改訂を行った。

■第 2 期中期目標期間中の先進医療では、平成 24 年度に「急性リンパ性白血病細胞の免疫遺伝子再構成を利用した定量的 PCR 法による骨髄微小残存病変 (MRD) 量の測定」, 「前眼部三次元画像解析」, 平成 25 年度に「多焦点眼内レンズを用いた水晶体再建術」, 「硬膜外自家血注入療法」を申請・承認され、高度医療に対するニーズの多様化対応を図った。

③運営面

■附属病院改修工事に伴い病床数が一時的に削減となるため、平成 23 年度にベッドコントロールの一元化を実施、平成 24 年度からベッドコントロール室を設置し、各診療科で有効に病床を利用できるようにした。これにより、病棟改修という診療上の大きな障害を抱えながらも、平成 22 年度から平成 26 年度にかけての病床数に対する病床稼働率は、83.5%→83.5%→76.9%→79.3→84.0%と維持した(病床稼働率の推移は p11 を参照)。

■附属病院に女性医師支援室を設置し、勤務継続支援、育児支援、復帰支援の環境を整備している。勤務継続支援として短時間労働プログラム体制を整備し、短時間勤務・当直免除・残業免除等、柔軟な勤務制度を導入したプログラムを提供している。育児支援として院内保育所、病児保育室を設置し、子育て中の医療者が安心して働ける環境を整備している。また、平成 25 年度から、院内保育所の定員を 30 人から 40 人に増員、夜間保育の時間延長を準夜 (1:00) から終夜 (翌 10:00) に変更し休日保育利用者の条件を緩和した。保育所利用者アンケート調査で要望のあった、病児・病後児保育の保育時間を延長するなど、出産後も継続して勤務できる体制を整備した。復帰支援として、出産によって一時臨床現場から離れた若手女性医師に対して、医療技術トレーニングシミュレーター備品を揃えらるとともに、復帰支援プログラムを開発、構築し、教育指導体制の充実を行っている。これらの取組の結果、第 2 期中期目標期間の育児休業からの平均復職率は、91.3%と高い水準となった。

■平成 22 年度に新病棟増築が完了、平成 23 年度～平成 25 年度にかけては既存病

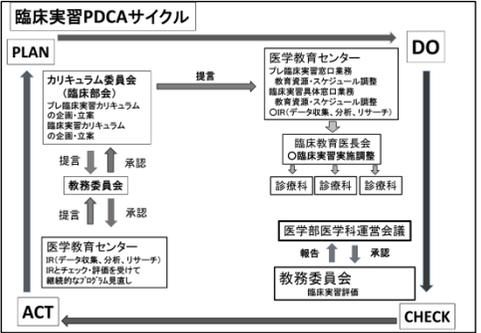
棟、救急部、材料部、手術部の改修を実施、平成 26 年度から外来診療棟増築・改修及び中央診療棟改修に着手し、平成 27 年度には新外来棟増築が完了するなど、附属病院再整備計画に基づき再整備を進めてきた。この間、改修に伴い病床数の減(約 80 床)や稼働手術室の減(2 室)など大きな減収要因があったが、特別室の増室、災害・救命センターの設置、NICU の増床、MFICU の新設、手術室の増室等、安全で高度な医療を提供できるよう着実に再整備を進めつつ、増収対策に取り組んできた。これにより、診療報酬請求額は対前年度比で、平成 23 年度約 957,000 千円の増額、平成 24 年度約 349,000 千円の増額、平成 25 年度約 798,000 千円の増額、平成 26 年度約 445,000 千円の増額と、着実に増収へと繋がっている。

---【平成 27 事業年度】-----

①教育研究面

■平成 27 年度に、治験管理センターを、ヒトに関する臨床試験(治験・自主臨床試験・受託研究・先端医療等)を一括して取り扱う臨床研究推進センターに改組し、先端医療開発から最適な医療の提供まで、全ての臨床試験について体制を整備した。

■①医学教育を円滑かつ効果的に行うための基盤整備を図ること、②医学教育改革に対応した教育システムの企画及び情報収集並びに教育支援等を推進し、医学教育の向上を図ることを目的として、平成 27 年 2 月に設置した医学部医学教育センターにおいて、平成 27 年度には、教育プログラムの評価体制及び臨床実習 PDCA サイクルの構築、医学教育 IR として授業評価・国家試験成績等の分析、卒前・卒後教育の連携強化等を実施した(右図参照)。



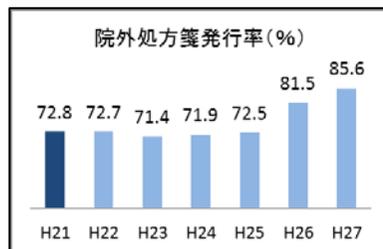
②診療面

■平成 27 年 5 月に、経カテーテル的大動脈弁置換術 (TAVI) 実施施設として、北陸地区で初めて厚生局の承認を得たことに伴い、1 人の患者に対し TAVI による手術を実施・成功した。また、経皮的心房中隔欠損閉鎖術 (ASO) の実施施設として、北陸地区で初めて日本小児インターベンション学会 (JPIC 学会) による認定を受けたことに伴い、

全体的な状況

平成 27 年 10 月までに 5 人の患者に対し、ASO による手術を実施・成功した。

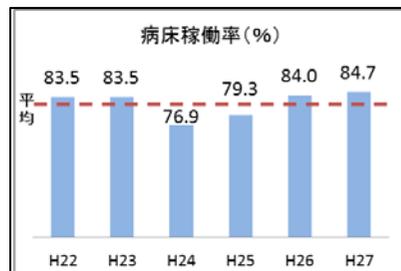
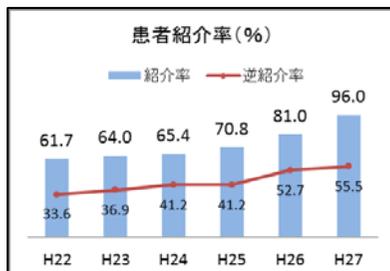
■ 医薬分業制度に伴い、院外処方箋の発行率を、平成 21 年度から 12.8 ポイント上昇させ、薬剤師の病棟での薬剤管理指導業務や手術部での薬剤業務等により、各医療従事者の負担軽減及び診療面での強化を行った（右グラフ参照）。また、後発医薬品への切替えを行い、医療経費の低減を図った。



■ 平成 27 年 5 月に、集学的がん診療センター内に富山県で初めて「がん遺伝相談部門」を開設し、乳がん・卵巣がんの遺伝カウンセリング・遺伝子検査の体制を整備した。また、平成 28 年 3 月に、「腎移植外来」を開設し、腎移植を受けた患者と献腎移植を待っている慢性腎不全患者を対象に、腎臓内科・泌尿器科の専門医と各診療科の専門医に加え、レシピエントコーディネーター（看護師）や薬剤師らが協力して、腎移植後や献腎移植待機期間の診療を行う体制を整備した。

③ 運営面

■ 病病連携、病診連携の強化により、平成 27 年度は紹介率 96.0%、逆紹介率 55.5% となり、平成 22 年度と比して紹介率は 34.3 ポイント、逆紹介率は 21.9 ポイント上昇させ、地域医療との役割、機能の分担を図った。病床稼働率は 84.7% であるが、第 2 期中期目標期間中の病床稼働率平均 82.0% を上回っている（下グラフ参照）。1 日平均の外来患者数 1,233 人、診療単価 17,392 円（目標：1,220 人、15,300 円）は目標を達成したが、入院単価 65,919 円（目標：66,700 円）はわずかに達成できなかった。しかし、病名登録の流れに関するマニュアル作成や、診療科への説明会を行った結果、保留額の解消・縮小により、診療報酬請求額は目標に対して約 426,000 千円の増、収入額では目標に対し約 274,000 千円の増となった。また、医療材料の値引き交渉、医療用消耗品の規格統一及び後発医薬品への取組を進めた。



■ 平成 27 年 7 月の新外来棟完成に伴い立体駐車場との連絡通路を整備し、車いすでの移動や悪天候時でも支障なく駐車場との通行を可能とすることで、患者の利便性の向上を図った。

○ 附属学校に関する取組

--- 【平成 22～26 事業年度】 -----

■ 附属学校園に求められている使命、役割、現状等を踏まえ、毎年度重要課題を設定し、課題への取組を自己評価するとともに、学校評議員会（年 2 回開催）や保護者アンケート（年 2 回実施）等による学校関係者評価を実施している。得られた結果については、校内評価委員会で分析し、次年度の重要課題の設定及び改善策の検討に役立てる等、PDCA サイクルを活かした附属学校園の運営を行っている。また、学校評議員会や保護者役員会等での意見・要望については、実行可能なものを積極的に取り入れ、先の評価結果やアンケート結果等と併せて保護者に知らせることで、学校園の状況に関する共通理解を図り、学校・家庭・地域の連携による学校園づくりを実施した。

■ 先進的教育モデル開発のため、毎年度、人間発達科学部との共同研究プロジェクトを積極的に推進し、実践的な教育方法の研究を実施した。学習指導に関わる共同研究を通して、児童生徒の学習意欲や学力を高めるための効果的な方法を明らかにするため、学部と附属学校園の教員が研究テーマを出し合い、グループ毎に研究活動を進めた。毎年度、10 以上のグループ研究を実施し、例年、参加者も延べ 100 人を超える。研究の成果は、報告書として冊子にまとめ配布し、またウェブ上にも公開することで、附属学校園以外の教員にも広く活用できるようにした。平成 26 年度からは、教科領域に関わる研究だけでなく、ICT 教育利用に関する研究グループも発足し、児童生徒が TPC（子供用タブレット）を使い慣れること及び TPC を使い表現すること（考える・表現する道具としての TPC の活用）の有効性について研究を実施した。

--- 【平成 27 事業年度】 -----

■ 人間発達科学部との共同研究プロジェクトを継続して実施した。学部と附属学校園の教員が研究テーマを出し合い、グループ毎に研究活動を進めており、10 以上のグループ研究（参加者延べ 100 人以上）を実施している。また、附属小学校及び附属特別支援学校において、平成 26 年度に引き続き ICT 学習環境の整備充実を図り、授業実践を通して ICT 活用の効果を明らかにした。取り組みの成果は、全日本教育工学研究協議会全国大会で公開した。さらに、附属小学校及び附属特別支援学校の取組例を参考にし、附属幼稚園でも ICT を活かした学習指導が進ん

全体的な状況

でいる。

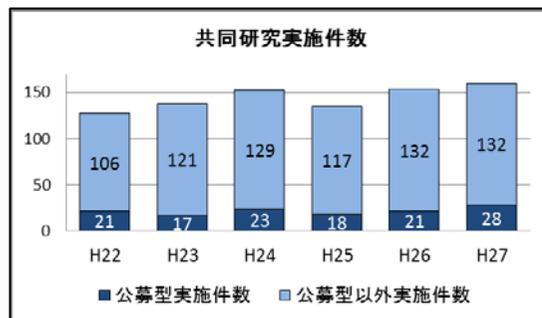
- 文部科学省から委託を受けた全国附属学校連盟幼稚園部会の研究「幼児の科学的思考を支える非認知的能力の発達の様相」について、附属幼稚園が研究協力園として、日々の保育実践の中から幼児の非認知的能力（意欲、協調性、忍耐力等）を分析した。研究結果については、次年度の保育フォーラムで公開し、地域に還元する予定である。

○附置研究所に関する取組

①共同利用・共同研究拠点としての取組や成果

---【平成 22～26 事業年度】-----

- 共同利用・共同研究拠点として、毎年度 17～23 課題の公募型共同研究を実施した（右グラフ参照）。さらに、共同利用・共同研究拠点の中間評価結果を踏まえ、平成 26 年度から「漢方薬が有する複雑系の解析」を特定研究課題として重点化し、新たに 5 課題の公募型共同研究を開始した。また、共同利用・共同研究拠点での研究成果として 301 件の論文発表を行った。



- 本拠点が中心となって実施してきた共同研究（公募型及び国際共同研究を含む）は、以下の代表的な成果を上げた。

- ①病後の体力低下や疲労倦怠、食欲不振等に用いられる漢方方剤の「十全大補湯」が、インフルエンザワクチンを接種した高齢者の抗体生産を増強すること（アジュバント効果）を明らかにした。今後、種々のワクチンに対する安全性の高い経口アジュバントとしての応用が期待される。
- ②シャクヤクの園芸品種の中から、婦人科疾患に有用で抗アレルギー作用が期待できる品種を遺伝子・成分組成を基に選抜、及び根の加工法を確立してブランド「芍薬」を作り出し、臨床研究へと繋げた。
- ③抗生物質フェガノマイシンの生合成に関する共同研究から、多種多様なペプチドのN末端を非タンパク性アミノ酸でキャッピングする新規酵素を発見した。

- 研究資料提供型の拠点として、平成 25 年度に伝統医薬に関する資源科学的、情報科学的、基礎生命科学的及び臨床医学的なエビデンスを統合・整理した和漢薬データベース（伝統医薬データベース、民族薬物データベース等、4 つのデータベースから成る）を再構築し、日本語版及び英語版により国内外に広く公開した。また、情報・システム研究機構が運営する「統合データベースプロジェクト」と連携し、「統合データベースプロジェクト」内からも和漢薬データベースのコンテンツを検索できるようになった。共同研究により得られた成果を収載する等、毎年度コンテンツの拡充を図った結果、アクセス件数は増加しており、平成 26 年度には総アクセス件数が 10 万件を超えた（総アクセス件数：平成 25 年度 79,565 件、平成 26 年度 107,360 件、平成 27 年度 108,560 件）。

---【平成 27 事業年度】-----

- 公募型共同利用・共同研究を継続的に実施し、代表的な成果として、生薬「山薬（ヤマノイモの根茎）」の含有成分であるジオスゲニン及び漢方方剤の「加味帰脾湯」が、アルツハイマー病モデルマウスにおける軸索修復・記憶障害改善作用を有することを見出した。それらの作用機序を探ることにより、認知機能を改善に導く新たなシグナリングを発見した。

- 共同利用・共同研究拠点として、「日本臨床中医薬学会学術大会（共同利用・共同研究拠点研究集会採択）」や、日本薬学会年会において「和漢薬の科学基盤形成拠点」シンポジウム（参加者約 200 人）を開催し、研究成果の発表、討論等を行った。

②研究所独自の取組

---【平成 22～26 事業年度】-----

- 和漢医薬学領域における国際的なハブ研究拠点として、学術研究及び国際共同研究を推進するため、海外 4 機関に国際協力拠点（中国・北京大学医学部薬学院、中国・南京中医薬大学薬学院、タイ・チュラロンコン大学薬学部、エジプト・カイロ大学薬学部）を設置した。また、海外 9 拠点との間に部局間協定を締結した。

- 平成 23 年度に、富山県及び県内製薬団体等との産学官協同により、富山オリジナルブランド医薬品「エッセン」の開発を行った。医療用漢方薬の大建中湯をベースとし、消化吸收を促す働きを持つサンザシと烏梅を加えたものであり、消化機能の弱った高齢者の消化吸收を穏やかに助ける効果が期待される。

- 基礎研究からの画期的な治療薬の創出に向けたトランスレーショナルリサーチを推進するため、知的財産権の出願・取得を積極的に行い、平成 22 年度～平成

全体的な状況

26年度までに発明届14件、特許出願数10件となった。

■富山県の産学官が研究成果を持ち寄り、創薬研究について討議する「フォーラム富山 創薬」を毎年度開催し、本拠点の研究活動について情報発信するとともに、研究成果を示すことで地域薬業界の更なる活性化を図った。また、一般の人を対象とした「知の拠点セミナー」や、中高生を対象とした体験プログラム「ひらめき☆ときめきサイエンス」、「民族薬物資料館一般公開(小中学生を対象とした「夏休み薬草体験」を含む)」、「和漢医薬学総合研究所夏季セミナー」を継続的に開催し、研究成果の社会還元及び和漢薬・漢方医学の啓蒙を図った。

---【平成27事業年度】-----

■これまで積み重ねてきた研究成果を基に、世界の健康増進に資する重要な科学的知見を発信するとともに、地域及び日本の健康産業の活性化を図るため、平成27年度から「和漢健康づくりプラットフォームー認知症制御プロジェクト」を立ち上げた。また、和漢医薬学総合研究所が中心となり、附属病院、医学部、薬学部及び工学部と共に「医薬学と複雑系数理学からの挑戦」プロジェクトを立ち上げ、「未病」の解明や新たな医療体系の構築を図った。

■地域活性化の中核拠点として、地域の個性に根ざした特色ある研究成果を社会へ還元し、地域イノベーション創出を推進するため、富山県、富山県薬業界、本学執行部及び研究所教授をメンバーとする「拠点地域連携戦略室」を新設し、産学官の連携体制を強化した。

■和漢薬の基礎研究から見出した創薬シーズを、臨床研究へと橋渡しするシステムの構築と充実を図るため、平成27年度に組織再編を行い、トランスレーショナルリサーチ推進部門を新設し、専任の教員を2人配置した。

2. 業務運営・財務内容等の状況

---【平成22～26事業年度】-----

■全学的に男女共同参画を推進するため、平成22年度に男女共同参画推進室の在り方を見直し、平成23年度から全学委員会を設置した。平成25年度からは、組織体制の強化を図るため、男女共同参画担当の学長補佐を室長として配置し、仕事と家庭の両立支援のための制度・事業を継続的に実施することで、女性が働きやすい環境の整備を行った。実施した代表的な取組は以下のとおりである。

- ①研究サポーター制度
- ②夏季学童保育

③ベビーシッター・休日保育利用料補助制度

④大学入試センター試験特別保育

これらの取組の他、講演会の開催、シンポジウムへの参加及びニュースレターの発行等、学内外への積極的な情報発信や啓発を行った結果、女性教職員の比率上昇(平成22年度43.1%→平成26年度46.7%)、女性教員の比率上昇(平成22年度17.2%→平成26年度17.9%)及び3人の女性管理職登用(平成25年度から学長補佐1人、学部長2人)につながった(下表参照)。また学外からも高い評価を受け、平成26年度には、富山県が実施する「女性が輝く元気企業とやま賞」を受賞した。

	H22	H23	H24	H25	H26	H27
女性教職員比率 (%)	43.1	44.3	44.9	45.5	46.7	47.8
女性教員比率 (%)	17.2	17.5	17.0	17.0	17.9	17.8

■施設の効率的利用を図るため、平成24年度から、教育研究の全施設を対象として、保有面積1㎡あたり年間1,000円のスペースチャージ制度(施設利用課金制度)を導入した。毎年度、利用料約2億円を確保し、部局等施設の計画的な修繕に活用した。

■平成25年度に、防災機能の強化のため、五福・杉谷・高岡の3キャンパス及び寺町団地において、災害時に必要な飲料水を3日分(1人1日30、医療関係者は1人1日200として算定)、延べ約50,000人分相当を確保し、学生・教職員のみならず、地域住民への支援が可能となった。また、平成26年度には、3キャンパス、五艘地区(附属学校)及び寺町団地に、BCP対応(Business Continuity Plan: 災害発生時に業務を継続させること)の中心拠点とするため、また災害用の備蓄品をストックするための「災害対策プラザ」を整備した。太陽光発電設備による自立した建物運用や、電気自動車による電源バックアップ、平時には研修会場として利用可能となっている。さらに附属病院では、平成27年度から防災用ヘリコプター等を受け入れるためのヘリポートの運用を開始し、災害・救命センターに隣接した位置に整備されることにより、基幹災害医療センターとしての機能及び災害時における救命救急医療の拠点機能が強化された。

---【平成27事業年度】-----

■文部科学省平成27年度科学技術人材育成費補助事業「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ(特色型)」に採択されたことに伴い、研究面・男女共同参画の面において、国際的視野を持ち高い実力を有する女性研究者の育成や、女性の上位職への登用機会が高まることを目指すため、①意識を変える、②組織を変

全体的な状況

える、③環境を変える、の3点を柱とし、新しく以下の取組を行った。

- ①意識を変える：女性研究者短期海外留学助成（4人採択）
国際シンポジウム企画・開催助成（3件採択）等
- ②組織を変える：人事選考委員会への男女外部委員参加制度
女性の採用・昇任へ積極的な部局への支援 等
- ③環境を変える：保育コンシェルジュ・介護コンシェルジュの配置
ライフイベント復帰スタートアップ助成（10人採択）等

■設備機器のエコ改修の推進及び、本学構成員が一丸となり「省エネルギー活動」に取り組んだ結果、直近5年間の平均において、エネルギー使用量の原単位（KL/m²）で対前年度比削減率の平均が3.8%となった（下表参照）。国の削減目標率が1%となっており、本学の削減率は大きく上回っている。

	H23	H24	H25	H26	H27	平均
エネルギー使用に係る原単位 (KL/m ²)	0.04945	0.04533	0.04508	0.04473	0.04243	
対前年度比 (%)		91.7%	99.4%	99.2%	94.9%	96.2% (※)
対前年度比削減率 (%)		8.3%	0.6%	0.8%	5.1%	3.8%

※相乗平均により算出

■北陸新幹線開業に伴い沿線地域の入学者を増加させるため、重点地区である長野県の民放3社において、本学の魅力を伝える富山大学PR用天気フィルターの作成・放送を行った。また、本学をPRする動画を作成し、長野駅構内の液晶モニター広告において放映した。

3. 「今後の国立大学の機能強化に向けての考え方」を踏まえた取組状況

---【平成25～26事業年度】-----

- 平成25年度から、学長を本部長とする「大学改革推進本部」を設置し、本学の有する強み、特色、社会的役割に関する機能強化や、教育研究組織の再編等の大学改革を推進した。また、「大学改革推進本部」の下に各部会・分科会を設置し、ミッション再定義や国立大学改革プラン等を踏まえた、理工系人材育成のための組織整備や定員規模の見直し等に関する、大学改革全般の課題について検討を進めた。（関連計画番号 72-1）
- 大学改革推進本部において、本部長である学長のリーダーシップの下、学内共同教育研究施設の組織見直しについて検討を重ね、平成27年4月から教育・学生支援機構及び研究推進機構の新設並びに地域連携推進機構の再編により、教育、研究、社会貢献の機能別に集約し、機動的かつ効率的な大学運営を行うこととし

た。（関連計画番号 71）

- 平成25年度に、10年後の富山大学を見据えた戦略やグランドデザインをテーマに意見交換を行うため、30代、40代の教職員を中心に構成する富山大学将来構想検討WGを設置・開催（全7回）した。本WGでは学長への提言として、「富山大学将来構想検討WGからの提言－10年後の富山大学を見据えて今やらなくてはいけないこと」を取りまとめた。学長・執行部においては、本提言も参考に大学改革の検討を進めた。
また、本提言を受け、学長の強力なバックアップの下、本WGが中心となり、「富山大学学際交流会」を初めて開催した。部局や研究室の垣根を越えた学内交流を活性化させ、優れた成果・取組を共有することで、本学の教育・研究機能等の更なる向上を図ることを目的とし、学長裁量経費（戦略的経費）採択者の成果発表の場も兼ねつつ、若手研究や地域貢献活動の取組等をポスター形式により発表した。（関連計画番号 72-1）
- 教員人件費ポイント制の導入に伴い、学長がリーダーシップを発揮し自由に資源配分を行うことができるよう、学長管理ポイントを定めた。平成25年度には、学長管理ポイントを活用した教授昇任人事を実施し、平成26年度には、テニユアトラックを修了した教員採用（平成27年4月採用）に係る人件費として学長管理ポイントを充てること及び、平成28年度設置予定の教職実践開発研究科に、学長管理ポイントを活用して専任教員4人（内1人は平成27年度に先行して採用）を配置することを決定した。（関連計画番号 78）
- 学長のリーダーシップの下で、戦略的に大学を運営できるガバナンス体制を構築するため、学部長、和漢医薬学総合研究所長及び附属病院長の選考方法を見直し、これまで教授会の議に基づいて学長が任命していたものを、平成27年4月から教授会に対し2、3人の候補者の推薦を求め、学長が最終的に学部長等を決定することとした。また、学則等において、学長が教育研究に関する事項を決定するに当たり、「教授会の議を経て」あるいは「教授会の議に基づき」としていた規定を、学内の意識改革を図るため、あえて「教授会の意見を聴いて」に改め、学長と教授会の役割を明確にした。（関連計画番号 71）
- 監事の命を受けて監査業務を行う監事室を、平成27年4月から設置することとし、専任の職員（本学を定年退職した再雇用職員）を配置することで、監事の機能を実質的に強化するための体制を整備した。（関連計画番号 82）
- 人事・給与システムの弾力化により、優秀な教員の確保や業績の向上を図り、本

全体的な状況

学の教育研究機能の一層の充実及び活性化を図るため、平成 27 年度から年俸制を導入することを決定し、関係規則を制定した。(関連計画番号 74)

--- 【平成 27 事業年度】 -----

- 豊かで幅広い学識と高度な問題解決能力を有する人材育成を目指し、看護の教育・研究基盤を確立するため、知の統合・創生と実践を改革・開発・創造でき、国内外の生活文化に貢献しうる実践的研究者を育成することを目的に、平成 27 年度から大学院医学薬学教育部看護学専攻（博士後期課程）を新設した。(関連計画番号 72-1)

- 高度な実践力・課題解決力を有する教員（スクールリーダー）を養成する教職実践開発研究科（教職大学院）について、平成 28 年度開設を目指し、設置申請を行った。また、設置を可とする通知の受領に伴い、開設に向けた体制整備を図った。(関連計画番号 72-1)

- 大学改革推進本部教育部会の下に、人社芸術系専門教育組織分科会及び医薬理工系専門教育組織分科会を新たに設置し、教育研究組織再編に向けた検討体制の強化を図った。また、本学における新たな教育組織の整備について具体化を図るため、理工系新学部設置準備委員会を設置し議論を進めている。(関連計画番号 72-1)

- 各部局における機能強化・ガバナンス強化等の取組に関する部局長のリーダーシップ発揮をより明確にするため、学部長等裁量経費について、今年度から「部局長リーダーシップ支援経費」に改め、予算配分を行った。平成 27 年度配分額は 100,000 千円と、平成 26 年度配分額（12,000 千円）から大幅な増額を行い、また配分に当たっては、機能強化・ガバナンス強化に関する評価指標（富山県内就職率、女性教員数等の 9 項目）を設定し取組状況をポイント化の上、予算配分に反映した。なお、機能強化・ガバナンス強化に継続的に取り組むため、新たに設定した評価指標に基づく部局長への支援は、翌年度以降も継続する方針とした。(関連計画番号 80)

- 学部長等の新しい選考方法（学部等が選出した候補者の中から、最終的に学長が決定する選考方法）を適切に運用し、学長が経済学部長、医学部長、薬学部長及び附属病院長を決定した。(関連計画番号 71)

- 年俸制への積極的な切替えを図るため、全教員を対象に 3 回の募集を行った結果、平成 28 年 3 月末時点での年俸制教員数は 86 人（平成 28 年 4 月適用予定教員を含む）となり、目標である教員数を超えることとなった。(関連計画番号 74)

項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ① 組織運営の改善に関する目標

中 期 目 標
①管理運営組織の在り方 ・学長は学内コンセンサスの形成に留意しつつ、大学としての意思決定を適切に行う。 ②教育研究組織の見直しと学生収容定員 ・学術研究の進歩や社会の要請に応じ、教育研究組織の見直し、再編を進める。 ・社会の要請に対応して、学生定員を見直す。 ③教員人事と業績評価 ・特命教員制度等を活用して、教育研究等の活性化を図る。 ・男女共同参画を推進する。 ・多様性を尊重した個人業績評価を策定し、処遇に反映するシステムを整備する。 ④機動的・戦略的な学内資源配分 ・大学の人材、資金等の資源を有効に活用するため、戦略的及び評価に基づいた学内資源配分を行う。 ⑤事務職員等の資質向上 ・事務職員等の専門的能力及び資質の向上を図る。

※ウェイト付けは行っていない

中 期 計 画	平成 27 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）
		中期	年度	
① 管理運営組織の在り方				
【71】各種会議の効率的な運営に努めるとともに、執行部と部局との意思疎通の改善を図り、透明性の高い大学運営を行う。		III		【71】（平成 22～26 年度の実施状況概略） ■主要な会議において、 <u>毎年度当初に会議の役割及び審議事項等を規則等で再確認し、構成員の理解を深め、役割の明確化を図った。</u> ■学長及び理事等の役員から成る「学長理事懇談会」を、原則毎週開催し、役員間での情報共有及び課題整理を図った。 ■平成 22 年度から、教育研究評議会資料を学内グループウェアに掲載し、職員がいつでも閲覧できるようにした。 ■平成 23 年度からテレビ会議システムを導入した。出席者が 3 キャンパスに跨る全学的な会議等において活用することで、キャンパス間の移動時間を解消した。 ■学長のリーダーシップの下、平成 27 年 4 月から <u>教育・学生支援機構及び研究推進機構の新設並びに地域連携推進機構の再編により、教育、研究、社会貢献の機能別に集約</u> することを決定した。（p24「特記事項等」を参照） ■学長のリーダーシップの下で、戦略的に大学を運営できるガバナンス体制を構

	<p>【71】各種会議の運営体制を検証しつつ、課題を整理し、必要に応じ各種会議の運営方法等を見直す。</p>		IV	<p>築するため、学部長、和漢医薬学総合研究所長及び附属病院長の選考方法を見直し、これまで教授会の議に基づいて学長が任命していたものを、平成27年4月から教授会に対し2,3人の候補者の推薦を求め、学長が最終的に学部長等を決定することとした。また、学則等において、学長が教育研究に関する事項を決定するに当たり、「教授会の議を経て」あるいは「教授会の議に基づき」としていた規定を、学内の意識改革を図るため、あえて「教授会の意見を聴いて」に改め、学長と教授会の役割を明確にした。</p> <p>【71】(平成27年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ■学長、理事、部局長及び経営協議会学外委員との懇談会(経営協議会委員と部局長との懇談会)を実施し、大学改革への取組について意見交換を行った。執行部と部局との意思疎通を図るにとどまらず、経営協議会学外委員を交えることにより、大学運営の透明性を更に高めた。 ■学部長等の新しい選考方法(学部等が選出した候補者の中から、最終的に学長が決定する選考方法)を適切に運用し、学長が経済学部長、医学部長、薬学部長及び附属病院長を決定した。
② 教育研究組織の見直しと学生収容定員				
<p>【72-1】時代・社会の要請に応える人材育成のため、教育研究組織の点検・見直しを行う。</p>	<p>【72-1】引き続き教育研究組織の再編に関する検討を進める。</p>	IV	IV	<p>【72-1】(平成22～26年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ■平成25年10月から「留学生センター」を「国際交流センター」に改組した。(p8「国際化に関する取組」を参照) ■平成25年度から、学長を本部長とする「大学改革推進本部」を設置し、教育研究組織の再編等の大学改革を推進した。(p24「特記事項等」を参照) ■平成25年度に、30代、40代の教職員を中心に構成する富山大学将来構想検討WGを設置・開催し、学長への提言として、「富山大学将来構想検討WGからの提言-10年後の富山大学を見据えて今やらなくてはいけないこと」を取りまとめた。また、本WGが中心となり、「富山大学学際交流会」を初めて開催し、若手研究や地域貢献活動の取組等をポスター形式により発表した。(p24「特記事項等」を参照) ■全学的に地域を志向した教育・研究・社会貢献を推進することにより、地方創生に貢献するため、平成27年度に向け、「地域活性化推進本部」を新たに整備した。 <p>【72-1】(平成27年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ■大学改革推進本部教育部会の下に、<u>人芸芸術系専門教育組織分科会及び医薬理工系専門教育組織分科会</u>を新たに整備し、<u>教育研究組織再編に向けた検討体制の強化を図った</u>。また、理工系新学部設置準備委員会を設置し議論を進めている。(p24「特記事項等」を参照) ■<u>教職実践開発研究科(教職大学院)</u>について、平成28年度開設を目指し設置申請を行い、設置を可とする通知を受領した。(p24「特記事項等」を参照) ■平成27年度から大学院医学薬学教育部看護学専攻(博士後期課程)を新設した。(p24「特記事項等」を参照)

<p>【72-2】教育研究組織の再編成等を見据え、教養教育実施組織の全学的な再編、イノベーション創出人材及びグローバル人材の育成機能、並びに教員養成機能強化を図るため、第3期中期目標期間における教育研究組織の整備に向けた調査を行う。</p>	<p>【72-2】教育研究組織の再編成等を見据え、教養教育実施組織の全学的な再編、イノベーション創出人材及びグローバル人材の育成機能、並びに教員養成機能の強化を図るため、第3期中期目標期間における教育研究組織の整備に向けた調査を行う。</p>	<p>III</p>	<p>III</p>	<p>【72-2】(平成22～26年度の実施状況概略) ※平成27年度から新たに設けた計画のため、記載事項なし</p> <p>【72-2】(平成27年度の実施状況) ■平成30年度から1年次教養教育の五福キャンパスでの一元化実施のため、<u>先行の統合実施大学へ教養教育の実施体制、実施状況の調査を行った。</u> ■平成28年度に教職実践開発研究科(教職大学院)を設置することに伴い、富山県との連携体制をこれまで以上に強化するため、<u>先行して教職大学院を設置した大学へ、各地元自治体との連携体制等についての調査を行った。</u> ■新たな理工系教育組織整備の検討に伴い、<u>企業及び高校生のニーズを把握することを目的にアンケート調査を実施した。</u></p>
<p>【73】地域社会の要請に応じて、学生定員について検証し、必要に応じて入学定員を見直す。</p>	<p>【73】定員充足状況を検証し、必要に応じて見直し等を検討する。</p>	<p>III</p>	<p>III</p>	<p>【73】(平成22～26年度の実施状況概略) ■平成21年度から平成23年度にかけ、<u>定員充足率が90%未満であった大学院博士課程について検証を行い、下記①の通り入学定員の見直しを図った。</u>併せて定員の充足を維持するため、下記②及び③の取組を実施した結果、平成24年度は充足率90%以上、平成25年度以降は充足率100%以上を維持した。 ①入学定員の見直し ・平成24年度に、薬学系博士課程の改組に伴う定員の削減を実施(生命薬科学専攻(博士課程)18人を薬科学専攻(博士後期課程)8人、薬学専攻(博士課程)4人に変更) ・平成24年度に、理工系博士課程の入学定員を適正規模に見直すため、定員の削減を実施(ナノ新機能物質科学専攻4人(△2)、新エネルギー科学専攻3人(△2)、地球生命環境科学専攻4人(△1)に変更) ②入学料免除枠の拡大及び授業料免除枠の学内措置 ③教育プログラムの策定 ・医学系博士課程において、卒後臨床研修2年目から大学院入学を認める臨床医養成コース及び、学士課程段階から基礎研究を行う研究医養成コースを整備 ・薬学系博士課程において、日中韓等の大学間交流を通じた高度専門職業人育成プログラムを実施(p8「国際化に関する取組」を参照)</p> <p>【73】(平成27年度の実施状況) ■教職実践開発研究科(教職大学院)の設置に伴い、人間発達科学研究科の機能を見直すとともに、学生定員を26人から12人へ変更する概算要求を行った。</p>
<p>③ 教員人事と業績評価</p>				
<p>【74】教員の選考・任用方法を点検評価し、改善を図る。</p>		<p>III</p>		<p>【74】(平成22～26年度の実施状況概略) ■各部局の教員補充人事について、「教員人事プロセス」に基づき、役員会では人事管理の面、教育研究評議会では教育研究分野の面から、適切かどうかを審査</p>

				<p>し教員の選考・任用を行った。また、平成 26 年度からは、学長及び理事から成る「学長理事懇談会」において、当該部局における教育研究の役割を確認するため、<u>補充の必要性等について事前審査を行うこととし、体制強化を図った。</u></p> <p>■人事・給与システムの弾力化により、優秀な教員の確保や業績の向上を図り、本学の教育研究機能の一層の充実及び活性化を図るため、<u>平成 27 年度から年俸制を導入することを決定し、関係規則を制定した。</u></p>
<p>【74】教育研究の活性化を重視しつつ、教員の選考・任用を実施する。</p>			III	<p>【74】(平成 27 年度の実施状況)</p> <p>■平成 27 年度も <u>継続して、「教員人事プロセス」に基づき、役員会及び教育研究評議会において、補充が適切かどうかを審査し教員の選考・任用を行っている。</u></p> <p>■年俸制への積極的な切替えを図るため、全教員を対象に 3 回の募集を行った結果、平成 28 年 3 月末時点での年俸制教員数は 86 人(平成 28 年 4 月適用予定教員を含む)となり、目標である教員数を超えることとなった。</p>
<p>【75】公募制を活用して人事の活性化を図り、優秀な人材を確保する。</p>			III	<p>【75】(平成 22～26 年度の実施状況概略)</p> <p>■教員の選考において、<u>「富山大学における教員採用・選考についての指針」に基づき、公正な業績等の評価方法の構築、選考の客観性及び透明性を高めるよう努め、公募制を適切に運用した。</u>また、選考結果として、選考経緯や採用者の研究業績等を役員会に報告している。</p> <p>■競争的資金等を活用し、特定のプロジェクト又は事業の遂行のために、特命教員制度により優秀な人材の確保を目的として、公募による採用を行った。</p>
<p>【75】公募制に関する指針に基づき、公募制を適切に運用する。</p>			III	<p>【75】(平成 27 年度の実施状況)</p> <p>■教員公募にあたり、年俸制を適用できることを公募文書に記載するよう教育研究評議会において決定し、実施した。</p> <p>■優秀な人材の確保を目的とし、適切に公募制を実施した結果、第 2 期中期目標期間中の教授公募率は 66.4% (75/113 件) となった。なお、その他の教員の補充については、役員会及び教育研究評議会において理由等を説明し、学内(又は学部内)で募集を行って選考している。</p>
<p>【76】職場環境を整備し、男女共同参画を推進する。</p>			IV	<p>【76】(平成 22～26 年度の実施状況概略)</p> <p>■女性が働きやすい環境整備等、全学的に男女共同参画を推進した結果、<u>女性教職員比率の上昇(平成 22 年度 43.1%→平成 26 年度 46.7%)及び 3 人の女性管理職登用(平成 25 年度)につながった。</u>(p13「業務運営・財務内容等の状況」を参照)</p>
<p>【76】男女共同参画の推進のため、各種事業を実施する。</p>			IV	<p>【76】(平成 27 年度の実施状況)</p> <p>■女性が働きやすい環境の整備を継続的に行ってきた結果、<u>平成 27 年 4 月 1 日付けで、初の女性理事が誕生した。</u></p> <p>■文部科学省平成 27 年度科学技術人材育成費補助事業「<u>ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ(特色型)</u>」に採択されたことに伴い、種々の取組を実施した。(p13「業務運営・財務内容等の状況」を参照)</p>
<p>【77】専門分野と職位の多様性を考慮した業績評価システム</p>			III	<p>【77】(平成 22～26 年度の実施状況概略)</p> <p>■教員業績評価について、教員業績評価委員会において評価システムの見直し・</p>

を整備する。			<p>検討を図った上で、適正かつ有効に評価を実施した。(p24「特記事項等」を参照)</p> <p>■教員業績評価の結果については、昇給に係る各部局長等の推薦(標準より多く号給数を昇給させる A 昇給及び B 昇給の候補者推薦)の際や、学部内における研究費の配分資料として活用した。</p>
	【77】教員業績評価を実施し、その結果を教育研究の活性化及び処遇に反映させる。	III	<p>【77】(平成 27 年度の実施状況)</p> <p>■継続して、現行の教員業績評価システムの見直し・検討を図った上で運用している。平成 27 年度の参加実施率は 97.1%と、平成 26 年度から増加した。</p> <p>■教員業績評価委員会において、平成 27 年度に導入した年俸制教員に対する業績評価について、現行の教員業績評価システムを活用し実施することを決定した。</p>
④ 機動的・戦略的な学内資源配分			
【78】教育研究の活性化を図るために、学長裁量ポストを確保し、機動的に活用する。		III	<p>【78】(平成 22～26 年度の実施状況概略)</p> <p>■平成 24 年度に「教員人件費ポイント制実施要項」を制定し、<u>教員人件費ポイント制を導入した。</u>(p24「特記事項等」を参照)</p> <p>■教員人件費ポイント制導入に併せて、学長がリーダーシップを発揮し自由に資源配分を行うことができるよう、<u>学長管理ポイントを定め、テニュアトラック修了教員の人件費充当及び教職実践開発研究科の専任教員配置に活用</u>することを決定した。(p25「特記事項等」を参照)</p>
	【78】学長裁量ポストを機動的に活用する。	III	<p>【78】(平成 27 年度の実施状況)</p> <p>■<u>学長管理ポイントを活用し、テニュアトラックを修了した教員 6 人を、准教授として採用</u>した(理学部、工学部、医学部及び和漢医薬学総合研究所に配置)。</p> <p>■<u>学長管理ポイントを活用し、平成 28 年 4 月の大学院教職実践開発研究科設置に先立ち、設置準備業務を担う教授 1 人を採用</u>(平成 27 年 4 月)し、平成 28 年 4 月から 3 人の教員を採用することを決定した。</p>
【79】学長裁量経費を維持し、本学が重点的に取り組む事項に配分し、事後評価も行い、戦略的・効果的な資源配分を実施する。		III	<p>【79】(平成 22～26 年度の実施状況概略)</p> <p>■<u>学長裁量経費について、毎年度、150,000 千円以上を継続的に確保し、本学の戦略的事業展開を反映させた予算配分を行った。</u></p> <p>■<u>中期計画及び年度計画の着実な達成に必要な経費を、戦略的かつ重点的に配分</u>することとし、「教育研究活性化等経費」、「学長の判断に基づく機動的な配分経費」及び「学部長裁量経費」として継続的に配分した。</p> <p>①「教育研究活性化等経費」については、「戦略的経費」や「若手研究者支援経費」等の区分を設け、公募型とし、部局から推薦のあった委員により審査を行い、審査結果を参考に学長が採択事業を決定した。なお、事業終了後は成果報告書の提出を求め、実施状況の確認を行った。また、採択者は、「富山大学学際交流会」(計画【72-1】を参照)で研究成果の発表を行うこととした。</p> <p>②「学長の判断に基づく機動的な配分経費」を利用した取組として、平成 25 年度から、創造性に富んだ研究者を育てることを目的に「学長裁量経費による研究員の取扱い」を策定し、本学大学院博士課程を修了したポスドク</p>

			<p>を、平成 25 年度は 5 人、平成 26 年度は 4 人採用した。 ③（「学部長裁量経費」については、計画【80】を参照）</p>
<p>【79】学長裁量経費について、評価方法の検証、見直しを行いつつ、配分方針及び評価に基づく配分を行う。</p>		<p>Ⅲ</p>	
<p>【80】部局長裁量経費等、部局の機動的な運営を可能にする方法を策定する。</p>		<p>Ⅲ</p>	<p>【80】（平成 22～26 年度の実施状況概略） ■各学部の機能強化・ガバナンス強化に向けた取組に対する学部長への支援を目的に、学長裁量経費の中に「学部長裁量経費」枠を設け、予算配分を行った。配分に当たっては、入学定員充足状況及び科学研究費補助金獲得状況に基づくインセンティブを付与し、各学部の機能強化に向けた取組状況を予算配分に反映させることで、教育研究活動の活性化を図った。 ■毎年、前年度に配分した学部長裁量経費の活用状況等を調査し、予算額や配分方法等を決定した。なお、本経費は、教育・研究環境の整備、優秀な学生の確保・獲得のための経費及び、国際交流の推進のための経費等として活用され、各学部長の方針に基づき有効に活用されていることを確認した。</p>
	<p>【80】引き続き「部局長等裁量経費」を措置するとともに、制度の検証を行う。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>【80】（平成 27 年度の実施状況） ■各部局における機能強化・ガバナンス強化等の取組に関する部局長のリーダーシップ発揮をより明確にするため、学部長等裁量経費を「部局長リーダーシップ支援経費」に改め、配分に当たっては、機能強化・ガバナンス強化に関する評価指標（9 項目）を設定し取組状況をポイント化の上、予算配分に反映した。（p24「特記事項等」を参照）</p>
<p>⑤ 事務職員等の資質向上</p>			
<p>【81】事務職員等の専門性や資質の向上に資するため、多様な研修を実施する。</p>		<p>Ⅲ</p>	<p>【81】（平成 22～26 年度の実施状況概略） ■事務系職員研修の基本方針及び体系図を作成することで、研修の目的や、個々の研修の位置付けを明確にし、制度設計及び研修計画を策定した。 ■新規事務系採用職員を対象とした「フレッシュ職員研修」（大学業務・諸規則を学ぶステップⅠ、地方銀行での異業種体験を行うステップⅡ、問題発見・解決能力の強化を図るステップⅢから成る）や、新任教員を対象とした「新任教員研修」及び技術職員を対象とした「技術職員研修」を実施した。また、グローバル人材の育成を目的とし、留学生を講師とした「英会話研修」や、自己管理能力及びコミュニケーション能力等の向上により、事務組織の活性化を図ることを目的とした「自己改革研修」等、多様な研修を実施した。 ■研修受講者から意見を聴衆し、研修効果の把握に努めた。また、研修受講者が所属する部局の管理職（課長等）を対象に、研修受講者に求めること（研修を通してどんな知識・能力を得てほしいか）等についてアンケートを実施し、多面的に研修効果の把握に努めた。</p>
	<p>【81】事務職員等の専門性や資質の向上に資するため、多様な</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>【81】（平成 27 年度の実施状況） ■新規事務系採用職員研修、新任教員研修を引き続き実施している。</p>

	研修を実施する。			<ul style="list-style-type: none">■管理職（部長等）や一般職員を対象として、個人情報保護管理に関する研修会を実施した。■個別学習の環境を整備し、事務系職員のスキルアップの機会を充実させるため、平成28年度からeラーニングシステムによる研修を新たに実施することとした。
--	----------	--	--	---

- I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ② 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標

- ①事務処理体制
 ・事務処理の効率化・合理化を図るとともに教育研究体制に即した事務処理体制の構築を図る。

※ウェイト付けは行っていない

中期計画	平成 27 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）
		中期	年度	
① 事務処理体制				
<p>【82】グループ制の導入による効果等を検証し、必要な人員を確保しつつ、事務一元化を含め、教育研究体制と企画、管理・執行、サービスの機能に対応したグループの再構築を行う。</p>		III		<p>【82】（平成 22～26 年度の実施状況概略）</p> <ul style="list-style-type: none"> ■平成 22 年度に事務局長の下に「事務組織検討ワーキンググループ」を設置し、グループ制の検証及び課題整理を行った。検証結果を基に、各キャンパスにおける事務の効率化を図るため、平成 24 年 10 月から事務組織を一部変更した。 ■平成 25 年度には、大学改革に関する検討体制を整備し、教育組織、研究組織等の在り方について検討することに併せて、事務組織等の在り方について検討する組織「大学改革推進本部ガバナンス改革部会事務組織分科会」を設置した。 ■平成 26 年度には、対外的な通用性を確保するため、事務組織名称及び職名の一部改正を行った。また、文書決裁規則等を一部改正し、事務等の効率化及び合理化を図った。 ■特定分野の複雑で高度な専門的業務を担うことができる能力を有する者について、その業務遂行能力に応じた職責を担う職位として、「高度専門職（課長級）」及び「専門職（課長補佐級）」を平成 27 年 4 月から新たに設け、事務組織の充実及び強化を図った。 ■監事の命を受けて監査業務を行う監事室を、平成 27 年 4 月から設置することとし、専任の職員（本学を定年退職した再雇用職員）を配置することで、監事の機能を実質的に強化するための体制を整備した。（p25「特記事項等」を参照）
				<p>【82】事務組織の再構築に向けた検討をさらに行い、必要に応じ事務組織を見直す。</p>

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

1. 特記事項

---【平成 22～26 事業年度】-----

■平成 25 年度から、学長を本部長とする「大学改革推進本部」を設置し、富山大学の有する 強み、特色、社会的役割に関する機能強化や、教育研究組織の再編等の大学改革を推進した。また、「大学改革推進本部」の下に各部会・分科会を設置し、ミッション再定義や国立大学改革プラン等を踏まえた、理工系人材育成のための組織整備や定員規模の見直し等に関する、大学改革全般の課題について検討を進めた。(機能強化を踏まえた取組：関連計画番号 72-1)

■大学改革推進本部において、本部長である学長のリーダーシップの下、学内共同教育研究施設の組織見直しについて検討を重ね、平成 27 年 4 月から 教育・学生支援機構及び研究推進機構の新設並びに地域連携推進機構の再編により、教育、研究、社会貢献の機能別に集約し、機動的かつ効率的な大学運営を行うこととした。(機能強化を踏まえた取組：関連計画番号 71)

■平成 25 年度に、10 年後の富山大学を見据えた戦略やグランドデザインをテーマに意見交換を行うため、30 代、40 代の教職員を中心に構成する富山大学将来構想検討 WG を設置・開催(全 7 回)した。本 WG では学長への提言として、「富山大学将来構想検討 WG からの提言-10 年後の富山大学を見据えて今やらなくてはいけないこと」を取りまとめた。学長・執行部においては、本提言も参考に大学改革の検討を進めた。

また、提言を受け、学長の強力なバックアップの下、WG が中心となり、「富山大学学際交流会」を初めて開催した。部局や研究室の垣根を越えた学内交流を活性化させ、優れた成果・取組を共有することで本学の教育・研究機能等の更なる向上を図ることを目的とし、学長裁量経費(戦略的経費)採択者の成果発表の場も兼ねつつ、若手研究や地域貢献活動の取組等をポスター形式により発表した。(機能強化を踏まえた取組：関連計画番号 72-1)

■教員人事検討委員会での導入の検討を経て、平成 24 年度に「教員人件費ポイント制実施要項」を制定し、教員人件費ポイント制を導入した。職種ごとの平均給与を基に職種別のポイントを求め、各部局の平成 23 年度末の定員数を乗じて部局ポイント(部局に割り当てられるポイント)を定めることで、限られた資源の中での柔軟な人事及び教員人件費の適切な管理が可能となった。(関連計画番号 78)

■教員業績評価について、教員業績評価委員会において評価システムの見直し・検討を図った上で、適正かつ有効に評価を実施した。学外機関との協力事業におけ

る役職や、美術・音楽コンクールの審査員など、全学一律の評価基準が設定し難い業績については、学部独自の評価点を設定し反映する等、学部の特色に合わせた評価及び評価結果の反映方法により運用している。参加実施率は毎年度向上しており、平成 22 年度においては 86.1%だったが、平成 26 年度においては 97.0%となった。(関連計画番号 77)

---【平成 27 事業年度】-----

■大学改革推進本部教育部会の下に、人社芸術系専門教育組織分科会及び医薬理工系専門教育組織分科会を新たに整備し、教育研究組織再編に向けた検討体制の強化を図った。また、本学における新たな教育組織の整備について具体化を図るため、理工系新学部設置準備委員会を設置し議論を進めている。(機能強化を踏まえた取組：関連計画番号 72-1)

■高度な実践力・課題解決力を有する教員(スクールリーダー)を養成する 教職実践開発研究科(教職大学院)について、平成 28 年度開設を目指し、設置申請を行った。また、設置を可とする通知の受領に伴い、開設に向けた整備を図った。(機能強化を踏まえた取組：関連計画番号 72-1)

■豊かで幅広い学識と高度な問題解決能力を有する人材育成を目指し、看護の教育・研究基盤を確立するため、知の統合・創生と実践を改革・開発・創造でき、国内外の生活文化に貢献しうる実践的研究者を育成することを目的に、平成 27 年度から大学院医学薬学教育部看護学専攻(博士後期課程)を新設した。(機能強化を踏まえた取組：関連計画番号 72-1)

■各部局における機能強化・ガバナンス強化等の取組に関する部局長のリーダーシップ発揮をより明確にするため、学部長等裁量経費を「部局長リーダーシップ支援経費」に改め、予算配分を行った。平成 27 年度は 100,000 千円と、平成 26 年度配分額(12,000 千円)から大幅な増額を行い、また配分に当たっては、機能強化・ガバナンス強化に関する評価指標(富山県内就職率、女性教員数等の 9 項目)を設定し取組状況をポイント化の上、予算配分に反映した。なお、機能強化・ガバナンス強化に継続的に取り組むため、新たに設定した評価指標に基づく部局長への支援は、翌年度以降も継続する方針とした。(機能強化を踏まえた取組：関連計画番号 80)

2. 共通の観点に係る取組状況（平成 25～27 事業年度）

○戦略的・効果的な資源配分，業務運営の効率化

■教員人件費ポイント制の導入に伴い，学長がリーダーシップを発揮し自由に資源配分を行うことができるよう，学長管理ポイントを定めた。平成 25 年度には，学長管理ポイントを活用した教授昇任人事を実施し，平成 26 年度には，テニュアトラックを修了した教員採用（平成 27 年 4 月採用）に係る人件費として学長管理ポイントを充てること及び，平成 28 年度設置予定の教職実践開発研究科に，学長管理ポイントを活用して専任教員 4 人（内 1 人は平成 27 年度に先行して採用）を配置することを決定した。（機能強化を踏まえた取組：関連計画番号 78）

■学長裁量経費について，平成 25 年度 254,000 千円，平成 26 年度 211,214 千円，平成 27 年度 493,258 千円を確保し，中期計画及び年度計画の着実な達成・実行に必要な経費を戦略的かつ重点的に配分した。（関連計画番号 79）

■平成 26 年度に，文書決裁規則等を一部改正し，事務等の効率化及び合理化を図った。（関連計画番号 82）

■平成 27 年度に，研究推進機構の新設及び地域連携推進機構の再編に伴い，事務支援体制の強化及び事務の効率化・合理化を図るため，事務組織である研究振興部を再構築した。また，国際化推進に伴う事務支援体制の強化及び事務の効率化・合理化を図るため，平成 28 年 4 月から，新たに事務組織に国際部を新設することとした。（関連計画番号 82）

○外部有識者の積極的活用や監査機能の充実

■経営協議会における審議状況について，本学ウェブサイトで議事要旨等により公表している。また，経営協議会学外委員からの主な意見については，本学の対応状況と併せて公表している。

平成 27 年度には，学長・理事・部局長及び経営協議会学外委員により懇談会を実施し，大学改革への取組について意見交換を行った。（関連計画番号 71）

■「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ（特色型）」に採択されたことに伴い，女性研究者の上位職への登用が公正に行われることを目的に，各部局の人事選考委員会に男女各 1 人の外部委員を参加させることを推奨している。また，参加を認めた部局に対しては，学長裁量経費によりインセンティブを与えることとした。（関連計画番号 76）

■監査課職員が被監査部局との連絡調整，回答の取りまとめ等を補助することにより，監事監査の機動性を高めている。さらに，平成 27 年度から，監事の命を受けて監査業務を行う監事室を設置し，専任の職員（本学を定年退職した再雇用職員）を配置することで，監事機能を実質的に強化するための体制を整備した。（機能強化を踏まえた取組：関連計画番号 82）

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ① 外部研究資金、寄附金その他自己収入の増加に関する目標

中 期 目 標
① 外部資金及び寄附金等 ・科学研究費補助金、大学教育改革支援経費など競争的研究教育資金の獲得を図るとともに、共同研究など産学官連携研究を推進する。 ② 自己収入 ・自己収入を伴う事業を実施するなど、自己収入の確保に努める。 ③ 附属病院収入 ・附属病院収入の増収を図り、診療・経営基盤を強化する。

※ウェイト付けは行っていない

中 期 計 画	平成 27 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）
		中期	年度	
① 外部資金及び寄附金等				
<p>【83】各種競争的資金の獲得や受託研究、共同研究、寄附金などの受入れ件数や獲得額について、第1期中期目標期間の水準の維持・増加を図る。</p>			III	<p>【83】（平成 22～26 年度の実施状況概略）</p> <ul style="list-style-type: none"> ■「<u>科学研究費助成事業（学術研究助成基金助成金／科学研究費補助金）獲得に関する方針</u>」を策定し、公募要領等の説明会やマニュアルの作成・配付、調書作成に係る相談・指導を行うコーディネーターの配置等、科学研究費補助金の獲得を促進した。（p7「<u>研究に関する取組</u>」を参照） ■平成 26 年度から、科学研究費補助金以外の競争的資金についても、配置したコーディネーターが申請指導等を行うこととし、各種競争的資金獲得の促進を図った。（p32「<u>特記事項等</u>」を参照） ■共同研究等の受入れ状況を、定期的に役員会等に提示することで、現況把握に努めた。 ■共同研究の受入れを増強するため、他大学等との比較、現状分析を行い、シーズ集を作成した。 ■平成 25 年度に、本学の研究ニーズと、各事業で中核研究者候補となる研究者の洗い出しを行った。平成 26 年度には、<u>新設された「研究企画推進本部（仮称）準備室」</u>において、洗い出しの結果を基に、<u>公募型研究資金獲得の申請支援を行った</u>。なお、平成 26 年 7 月付で、「研究企画推進本部」を設置し、その業務を遂行する組織として「<u>研究戦略企画室</u>」を置いた。
	<p>【83】「研究推進機構」の「研究戦略室」を中心に、各種競争的資金の申請、共同研究、受託研究、寄附金などの受入件数等の維持・増加策について、一層の改善を図る。</p>		III	<p>【83】（平成 27 年度の実施状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> ■平成 27 年 4 月に設置した <u>研究推進機構研究戦略室</u>において、<u>外部資金獲得及び採択に向けた方策について検討を開始</u>し、機関申請型及び個人申請型の外部資金の情報収集を行った上で、情報を周知するとともに、教員へ情報提供をし、申請に関する助言を行った。今後も継続して、情報収集等の強化を図ることとしている。 ■定期的に研究担当理事、研究推進機構産学連携推進センター長及び、産学連携

				推進センター員で、共同研究等の受入れ状況を共有し、平成26年度との比較検討及び結果分析等の現況把握に努めた。また <u>コーディネーターを中心として、企業に対し、大学の知財等の活用について提案</u> していくことにより、外部資金の獲得増を図った結果、 <u>共同研究223件：約201,000千円(前年比116%)、受託研究180件：約658,000千円(前年比92%)、寄附金956件：約932,000千円(前年比108%)</u> を獲得した。
【84】富山大学基金を設置・充実し、教育研究への活用を図る。		Ⅲ	Ⅲ	<p>【84】(平成22～26年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ■平成24年度に「富山大学基金」を設置した。これに併せ、基金事務室を設置し、「基本財産の設定に関する基本方針」に基づき、基本財産の設定額を目標に募金活動を開始した。 ■富山大学基金の寄附金増加に向け、様々な取組を行った。 <ul style="list-style-type: none"> ①継続的に企業等を訪問し、基金への寄附を募った。 ②学内に自動販売機を設置している業者(3社)から、恒常的な寄附の申し出を受けた。 ③入学式において、新入生及び保護者に対して、富山大学基金の案内を行った。 ④「富山大学資金運用要項」に基づき、期日指定預金での運用を継続している。 ■平成26年度から、基金事業として「学生海外留学支援プログラム」をスタートさせた。プログラムに採択した学生4人に奨学金を支給し、現地での修学を支援した。(p32「特記事項等」を参照)
				<p>【84】富山大学基金の募金を継続するとともに、基金を教育研究に活用する。</p> <p>【84】(平成27年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ■富山大学基金の寄附金増加に向け、継続して種々の取組を行った結果、<u>基金設立時の目標額1億円を超えた</u>。(p32「特記事項等」を参照) ■引き続き、<u>学生海外留学支援プログラムを実施し、学生6人に修学上・生活上の支援</u>を行った。
② 自己収入				
【85】大学が保有する施設、知的財産の活用や公開講座等により、自己収入を確保する。		Ⅲ	Ⅲ	<p>【85】(平成22～26年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ■平成23年度から、看護師職員宿舎において、新たにコ・メディカル職員(薬剤師等)を入居対象者としたことで、既存建物の有効活用及び宿舎使用料収入の増加を図った。 ■知的財産移転の方策として、大学見本市等の展示会において多くのシーズを紹介し、特許権収入の増加を図った。 ■平成22年度から、<u>附属病院において、売店・レストラン等の施設利用料を、売り上げに応じて徴収する方法に改めた結果、施設利用料が大幅に増加した</u>。 ■学内に自動販売機を設置している業者(3社)から、恒常的な寄附の申し出を受け13,290千円の増収につながった。 ■<u>公開講座について、毎年度70講座以上開設し、平成23年度には33,341千円(第2期中期目標期間の最高収益)の公開講座等収益を上げた</u>。(p32「特記事項等」

	<p>【85】自己収入の結果を分析し、新規事業を含む増収方策等の検証、見直しを行う。</p>		<p>を参照)</p> <p>【85】(平成27年度の実施状況)</p> <p>■自動販売機設置に係る業務委託契約の更新に際し、民間事業者から売上金の一部を大学基金へ寄附することができる旨を約定した。これにより、寄附の申し出を受け、約17,200千円(対前年度比で約4,000千円増)の収入を得た。</p>
③ 附属病院収入			
<p>【86】附属病院の診療機能の充実、新病棟増築に伴う個室病床の増等による増収に努める。</p>	/	III	<p>【86】(平成22～26年度の実施状況概略)</p> <p>■平成22年度において、看護職員の計画的増員に伴う急性期看護補助体制加算の算定及び、附属病院再整備事業計画のNICU等の増床による入院管理料の増額等を図ったことにより、193,111千円の増収となった。</p> <p>■平成22年度診療報酬改定に伴い、コ・メディカルスタッフの増員、医師の手当新設、医師の負担軽減及び処遇改善を実施することで、小児入院医療管理料等が算定可能となり、その結果、151,554千円の増収となった。</p> <p>■平成24年度に災害・救命センター(8床)及びMFICU(3床)を新設し、24,133千円の診療報酬の増加に繋がった。</p> <p>■ベッドコントロール室の設置により、附属病院改修工事中でありながら病床稼働率を維持した。(p10「附属病院に関する取組」を参照)</p> <p>■平成26年度から、手術部に薬剤師を配置し薬剤管理業務を行うことにより、麻酔科医が麻酔業務に専念できる体制とし、平成26年度の手術件数は対前年度593件の増となった。(p32「特記事項等」を参照)</p> <p>■附属病院再整備計画に基づく特別室(個別病床)の増整備により、108,789千円の増収となった。</p>
	<p>【86】病院再整備計画に沿った増収計画を実行する。</p>	III	<p>【86】(平成27年度の実施状況)</p> <p>■病病連携、病診連携の強化により、平成27年度は、紹介率96.0%、逆紹介率55.5%と高く、平成22年度より紹介率34.3ポイント、逆紹介21.9ポイント上昇した。病床稼働率は84.7%で、第2期中期目標期間中の平均82.0%より稼働率が上昇した。(p11「附属病院に関する取組」を参照)</p> <p>■1日平均の外来患者数1,233人、診療単価17,392円(目標:1,220人、15,300円)は目標を達成したが、入院単価65,919円(目標:66,700円)はわずかに達成できなかった。しかし、診療報酬請求額は目標に対して約426,000千円の増、収入額では目標に対し約274,000千円の増となった。(p11「附属病院に関する取組」を参照)</p>

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ② 経費の抑制に関する目標

中期目標

- ① 人件費の削減
 ・「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、平成18年度以降の5年間において国家公務員に準じた人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。
- ② 人件費以外の経費の削減
 ・経費の抑制に向けて業務の見直しを行う。

※ウェイト付けは行っていない

中期計画	平成27年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)
		中期	年度	
① 人件費の削減				
<p>【87】「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、平成18年度からの5年間において、△5%以上の人件費削減を行う。更に「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。</p>	<p>【87】ポイント制の活用等により、人件費を適切に管理する。</p>	III		<p>【87】(平成22～26年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ■平成19年度に定めた「平成19年度以降(平成22年度まで)の人件費削減対応方針」に基づき、平成22年度までに7.4%(対17年度比)の人件費削減を行った。また、平成23年度も引き続き人件費の抑制に努めた。 ■平成25年度に「平成26年度以降の予算編成に係る対応方針」を定め、平成28年4月1日までに、教員人件費部局初期ポイントの10%留保を決定した。(p32「特記事項等」を参照)
		III		<p>【87】(平成27年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ■人件費管理の面から、教員補充の申請があった際は、役員会及び学長・理事懇談会において、当該学部等の人件費ポイントの使用状況の確認を行っている。
<p>【88】契約方法等を見直し、経費の節減と事務の省力化を図る。</p>		III		<p>【88】(平成22～26年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ■平成22年度から、3キャンパス別々に行っていた、科学研究費補助金管理業務、非正規生(研究生や聴講生)に係る授業料債権管理業務、学生基本情報入力業務及び入学料免除窓口業務を、五福キャンパスに一元化することで、業務の集中化・合理化を図った。 ■平成23年度から、早期退庁日及び定時退庁日の奨励や、夏季一斉休業により経費の抑制を図った。導入した平成23年度において、夏季一斉休業期間(3日間)の光熱費削減額は1,454千円となった。 ■毎年度、単年度契約を複数年契約にする等、契約内容を見直し経費の節減を図った。(p32「特記事項等」を参照) ■平成24年度から、主要な会議でiPadを使用することとし、会議資料のペーパ

	<p>【88】 契約方法（スポット，年間，複数年）や仕様の見直し等による経費節減方策を検討し，可能なものから実施する。</p>		<p>ーレス化を図った。導入した平成 24 年度は，約 15 万枚の用紙削減となった。</p> <p>【88】（平成 27 年度の実施状況）</p> <p>■ 「宿舎管理人業務契約」及び「新樹寮管理・運営支援・環境整備業務契約」について，<u>契約期間の長期化により，経費削減を図った。</u>（p32「特記事項等」を参照）</p>
--	---	--	--

- I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ③資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標

- ① 資産の有効利用
 ・大学が保有する資産の効果的・効率的な運用を図る。

※ウェイト付けは行っていない

中期計画	平成 27 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）
		中期	年度	
① 資産の有効利用				
【89】土地・建物・設備，その他の資産を効果的に運用する。	<p>【89-1】土地・建物・設備等の利用状況を評価・分析し，改善が必要なものについては措置を講じる。</p> <p>【89-2】流動資産（普通預金）について，資金繰り計画及び資金運用要項に基づき，資金運用を行う。</p>	III	III	<p>【89-1】（平成 22～26 年度の実施状況概略）</p> <ul style="list-style-type: none"> ■平成 23 年度，施設の有効活用を図るため，「施設の利用状況調査」による現地立ち会い調査を，各学部長立ち会いの下，施設担当理事が行い，利用状況が施設利用状況自主点検票と相違ないことを確認した。 ■固定資産に係る減損の兆候があった伏木宿舎について，平成 26 年度に，現況有姿による売却を決定した。 <p>【89-2】（平成 22～26 年度の実施状況概略）</p> <ul style="list-style-type: none"> ■平成 24 年度に，資金運用の責任体制や手続き等を明確にした「資金運用要項」を制定し，以後，「資金運用要項」に基づき策定した「資金運用計画」により資金運用を行った。（p32「特記事項等」を参照）
				<p>【89-1】（平成 27 年度の実施状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> ■平成 27 年度における固定資産（不動産及び物品）の減損に係る使用状況調査の実施により，資産の有効利用の確認を行った結果，減損の認識に至る新たな事例はなかった。 ■既に固定資産に係る減損を認識していた伏木宿舎については，売却処分決定及び現況有姿による売却の決定を経て，平成 27 年 4 月及び平成 27 年 9 月の二回にわたり入札公告を行ったが，いずれも応札者がなかったため，伏木宿舎の売却処分については，平成 28 年度も引き続き手続きを実施することとした。 ■既に固定資産に係る減損の兆候があった古府宿舎については，宿舎の用途廃止及び譲渡を決定した。なお，古府宿舎の売却処分については，平成 28 年度末の入居者退去完了後に実施することとした。
				<p>【89-2】（平成 27 年度の実施状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> ■平成 27 年度における新規の資金運用額は約 95 億円であり，受取利息額は約 9,313 千円となった。（p32「特記事項等」を参照） ■国立大学法人名古屋大学との共同資金運用に関する覚書（試行）を締結し，資金運用を行った。（p32「特記事項等」を参照）

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等**1. 特記事項**

---【平成 22～26 事業年度】-----

■国立大学法人運営費交付金の削減を見据えて、平成 25 年度に「平成 26 年度以降の予算編成に係る対応方針」を定め、平成 28 年 4 月 1 日まで、教員人件費部局初期ポイントの 10%留保を決定した。(関連計画番号 87)

■基金を活用する具体策等を検討した結果、平成 26 年度から、基金事業として「学生海外留学支援プログラム」をスタートさせた。プログラムに採択した学生 4 人に奨学金を支給し、現地での修学を支援した。(関連計画番号 84)

■科学研究費補助金について、コーディネーターの指導を受けた研究者の補助金採択率が年々増加したことにより、平成 26 年度からは、科学研究費補助金以外の競争的資金の申請に関する指導も行うこととし、各種競争的資金獲得の促進を図った。(関連計画番号 83)

■公開講座について、毎年度 70 講座以上開設し、①多彩なジャンルの講座を開講、②受講者が参加しやすくするため、駅前サテライト公開講座の開講、③アンケート結果を分析することで受講者のニーズを把握し、翌年度の開講科目に反映する等の取組により、平成 23 年度には 33,341 千円(第 2 期中期目標期間の最高収益)の公開講座等収益を上げた。(関連計画番号 85)

■毎年度、単年度契約を複数年契約にする等、契約内容を見直し節減を図った。

①複写機賃貸借契約について、契約方法を見直し、複写機サービスとして、同様に 5 年間の複数年契約を実施したことにより、1 年あたり約 40,000 千円の節減となった。(平成 23 年度)

②宿舍管理人業務請負について、契約期間を 1 年から 2 年に見直し、複数年契約を実施したことにより、2 年間で約 1,800 千円の節減となった。(平成 23 年度)

③学生寮管理・運営支援業務請負について、契約期間を 1 年から 2 年に見直し、複数年契約を実施したことにより、2 年間で約 2,200 千円の節減となった。(平成 23 年度)

④X 線 CT 検査システム保守契約について、同種の複数契約を一契約に集約し、併せて契約期間を 1 年から 5 年に見直し、複数年契約を実施したことにより、5 年間で約 4 億円の節減となった。(平成 24 年度)

⑤設備保全等業務請負及び昇降機設備保全業務請負について、それぞれの契約期間を 2 年から 5 年に見直したことにより、両契約の節減合計額は、5 年間で約 63,920 千円となった。(平成 25 年度)

⑥杉谷キャンパス建物清掃業務の契約期間を 1 年から 2 年に見直し、複数年契約を実施したことにより、1 年あたり約 8,933 千円の節減となった。(平成 26 年度)

⑦学生寮管理・運営支援業務請負及び学生寮環境整備業務請負を一契約に集約し、約 2,550 千円の節減となった。(平成 26 年度)(関連計画番号 88)

---【平成 27 事業年度】-----

■平成 27 年 4 月に、国立大学法人名古屋大学との共同資金運用に関する覚書(試行)を締結し、4 億円の資金運用を行った。(関連計画番号 89-2)

■富山大学基金の寄附金増加に向け、企業訪問、入学式等での案内、「富山大学資金運用要項」に基づく運用等、継続して取組を行った結果、基金設立時の目標額 1 億円を超えた。(関連計画番号 84)

■宿舍管理人業務契約について、契約期間の長期化(13 ヶ月契約を 24 ヶ月契約に延長)を図ったことにより、前回の契約に比して約 2,424 千円(2 年間換算)の削減となった。また、新樹寮管理・運営支援・環境整備業務契約について、同様に契約期間の長期化(19 ヶ月契約を 24 ヶ月契約に延長)を図った結果、前回の契約に比して約 338 千円の削減となった。(関連計画番号 88)

2. 共通の観点に係る取組状況(平成 25～27 事業年度)**○財務内容の改善・充実**

■平成 25 年 1 月に、資金の安全かつ効率的な運用を図るため、資金運用の責任体制や手続き等を明確にした「資金運用要項」を制定し、以後「資金運用要項」に基づき策定した「資金運用計画」により資金運用を行い、平成 25 年度は 11,568 千円、平成 26 年度は 12,482 千円、平成 27 年度は 9,313 千円の利息収入を得た。(関連計画番号 89-2)

■平成 26 年度から、手術部に薬剤師を配置し薬剤管理業務を行うことにより、麻酔科医が麻酔業務に専念できる体制とし、医師の負担軽減を図るとともに手術件数の増につなげた。平成 26 年度の附属病院全体での手術件数は対前年度 593 件の増加、269,754 千円の増収となった。(関連計画番号 86)

I 業務運営・財務内容等の状況

(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する目標

① 評価の充実に関する目標

中期目標

① 評価の充実

・認証評価等の外部評価を受け、評価結果を教育研究の質の向上及び大学の運営の改善に反映させる。

※ウェイト付けは行っていない

中期計画	平成 27 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）
		中期	年度	
① 評価の充実				
<p>【90】 平成 23 年度までに認証評価を受審し、評価結果を教育研究の質の向上及び業務改善等に活用する。</p>	<p>【90】 機関別認証評価の結果及び改訂された大学評価基準に基づいて、教育活動等の充実・改善を推進する。</p>	III	III	<p>【90】（平成 22～26 年度の実施状況概略）</p> <ul style="list-style-type: none"> ■平成 22 年度に受審した機関別認証評価において、改善を指摘された「<u>教養教育実施体制の充実</u>」及び「<u>学部・研究科の入学定員超過率の是正</u>」について、改善計画を策定し、以下の取組を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ①共通教育センターにおいて、専任教員を計画的に配置 ②入学定員の見直し ■学生を対象に <u>授業評価アンケート</u> を実施し、その結果を各教員へフィードバックした。また、調査結果をウェブサイトに掲載した。 ■成績評価に係る申立て制度を整備し、ウェブサイトへの掲載等により、学生に周知した。
				<p>【90】（平成 27 年度の実施状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> ■大学改革推進本部の下に、教育部会共通教育分科会を設置し、平成 30 年度からの教養教育の一元化に向けて、「<u>富山大学教養教育一元化に係る基本方針（案）</u>」を策定した。また、併せて「<u>教養教育院</u>」の設置を基本方針（案）に盛り込み、新たな教養教育の実施体制を整備した。 ■教育・学生支援機構会議において、CAP 制及び GPA 制を、平成 28 年度から導入することを決定し、学修の質の保証や適切な成績評価を行うための準備を進めた。
<p>【91】 自己点検評価、外部評価等の評価結果を教育研究の改善に活用する。</p>		III	III	<p>【91】（平成 22～26 年度の実施状況概略）</p> <ul style="list-style-type: none"> ■中期計画・年度計画を円滑に実施するため、<u>計画ごとに担当理事等及び実施部局を明確</u>にし、「<u>年度計画実績ワークシート</u>」を用いて <u>計画ごとの進捗状況の管理</u>を行った。また、各学部・センター等において、<u>年度計画に沿いながら学部独自の取組を計画的に実施・自己評価</u>できるよう、<u>部局版年度計画</u>を作成し、管理を行った。（p36「<u>特記事項等</u>」を参照） ■<u>年度計画の進捗状況及び実施状況等の確認を、毎年度 3 回（6 月、8 月、11 月）実施</u>した。計画事項の進捗状況を把握し、以後の取組の促進を図った。 ■<u>前年度法人評価において指摘された事項については、役員会での報告や教授会等により周知徹底</u>を行った。また、全教職員へ注意喚起及び現状調査を行う等、

	<p>【91】 年度計画の進捗管理を行うとともに、評価結果を改善に繋げていく。</p>		<p>改善を図った。</p> <p>【91】（平成 27 年度の実施状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 年度計画の進捗状況及び実施状況等の確認を、年 3 回（6 月、8 月、11 月）実施した。第 2 期中期目標期間最終年度であるため、年度計画に加え、中期計画の進捗状況も把握し、以後の取組の促進を図った。 ■ 前年度法人評価の結果を受け、高評価だった取組及び指摘事項について、役員会及び教授会等により周知徹底を図った。指摘事項については、改善に向け取り組むよう関係部局へ周知した。
--	--	--	---

I 業務運営・財務内容等の状況

- (3) 自己点検・評価及び情報提供に関する目標
 - ② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標

① 情報公開の推進

・社会に対する説明責任を果たし、大学の活動についての関心を高め、理解を深めるために、広報活動を強化する。

※ウエイト付けは行っていない

中期計画	平成 27 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）
		中期	年度	
① 情報公開の推進				
<p>【92】 社会に開かれた大学として、大学の管理運営・教育研究活動・財務内容等の情報を、個人情報保護に留意して公開するとともにウェブサイトの充実を図り、報道機関等を通じて、大学の活動状況を積極的に社会に発信する。</p>	/	IV	/	<p>【92】（平成 22～26 年度の実施状況概略）</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 大学概要のリーフレット版「富山大学ガイド」（平成 22～25 年度）や、平成 23 年度には大学紹介冊子「日経 BP ムック本」を作成し、広報活動に努めた。 ■ 大学広報誌「Tom's Press」を定期発行している。（p36「特記事項等」を参照） ■ 本学の研究室を紹介するテレビ番組「富山大学キャンパスレポート Tom's TV」や、本学の歴史を紹介する「富山大学ヒストリア」を放送した。また、平成 26 年度には、国際情報番組「地球アゴラ」にて、人文学部、工学部及び芸術文化学部の取組を発信した。（p36「特記事項等」を参照） ■ 富山大学キャッチコピーを公募し決定した。（p36「特記事項等」を参照） ■ 全国大学サイト・ユーザビリティ調査総合スコアランキング 1 位を獲得。（p36「特記事項等」を参照）
				<p>【92】 ウェブサイトの情報充実と報道機関等を利用した情報発信の活性化を図るとともに、広報誌の内容充実を図る。</p>

(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項等**1. 特記事項**

---【平成 22～26 事業年度】-----

■平成 25 年度に、薬学部創薬科学科（薬学教育 4 年制）学生の 薬剤師国家試験受験資格取得課程に対する自己評価を実施した。薬学部創薬科学科（4 年制学科）卒業者が薬学部薬学科（6 年制学科）卒業者と同等の知識、技能、態度を有していることを本評価により示すものであり、自己評価の結果は、本学ウェブサイトにて公開した。

■大学広報誌の「Tom's Press」について、毎年度、定期発行することで本学の情報を積極的に発信している。平成 24 年度には、表紙を本学芸術文化学部の学生がデザインする等、新たな企画を取り入れ、平成 25 年度からは、地域特化型電子書籍ポータルサイト「富山イーブックス」において掲載することとし、本学以外のウェブサイトでの公開を行った。（関連計画番号 92）

■本学の研究室を紹介するテレビ番組「富山大学キャンパスレポート Tom's TV!」（平成 23 年度から月に 1 回放送）や、本学の歴史を紹介する「富山大学ヒストリア」（本放送 30 回及び学長と富山県知事等との対談を加えた総編集 1 回）を放送した。両番組を You Tube でも配信し、本学の教育や研究活動について、情報発信の充実を図った。また、平成 26 年度には、国際情報番組「地球アゴラ」にて、人文学部、工学部及び芸術文化学部の取組を発信した。（関連計画番号 92）

■ウェブサイトについて、ユーザビリティを意識し、見やすく使いやすいものとするため、リニューアルを行った。また、スマートフォン、タブレット及び PC 等、あらゆるデバイスに対応させることで、情報発信力の強化を図った。それらの取組の結果、平成 26 年度には「全国大学サイト・ユーザビリティ調査 2014/2015」において、総合スコアランキングで 1 位となった。（関連計画番号 92）

■本学の特色、個性を社会にアピールし、イメージを社会一般に広く伝えるため、及び学内構成員の意識の共有を図ることを目的に、富山大学キャッチコピーを公募し決定した。また、キャッチコピーをデザイン化し、メディア（新聞広告）を利用し発信した。さらに、関連グッズを作成し、入学式やオープンキャンパス等で配布し、活用することとした。（関連計画番号 92）

---【平成 27 事業年度】-----

■医学部では、「医学教育分野別評価基準日本版 V1.30 : (WFME) グローバルスタンダード 2012 年版準拠」に基づく認証評価を受審し、カリキュラムの妥当性について評価を受けた。

■本学のシンボルマークを用いた大学グッズのアイデア・デザインを教職員から公募し、富山大学生協同組合の協力の下、大学の PR になるグッズの商品化を行った。（関連計画番号 92）

■ユーザビリティ（使いやすさ）を意識し、本学各キャンパスへのアクセスページの見直し、主要駅からのアクセス情報の充実、卒業者の就職先情報の提供方法見直し等を図った。その結果、日経 BP コンサルティングが行った「全国大学サイト・ユーザビリティ調査 2015/2016」において総合スコアランキングで 2 年連続 1 位を獲得した。（関連計画番号 92）

2. 共通の観点に係る取組状況（平成 25～27 事業年度）

○中期目標・中期計画の進捗管理や自己点検・評価の着実な取組及びその結果の法人運営への活用

■中期計画・年度計画を円滑に実施するため、計画ごとに担当理事等及び実施部局を明確にし、「年度計画実績ワークシート」を用いて計画ごとの進捗状況の管理を行っている。また、各学部・センター等において、年度計画に沿いながら学部独自の取組を計画的に実施・自己評価できるように、部局版年度計画を作成し、全学の年度計画と併せて管理している。また、毎年度、年度計画の進捗状況及び実施状況等の確認を年 3 回実施し、役員会において報告している。評価が高かった取組や指摘事項については、役員会及び教授会等において報告し、周知徹底を図った。指摘事項については更に、改善に向け取り組むよう関係部署へ周知した。（関連計画番号 91）

○情報公開の促進

■定期発行の大学広報誌「Tom's Press」、本学の研究室を紹介するテレビ番組「富山大学キャンパスレポート Tom's TV」、本学の歴史を紹介する「富山大学ヒストリア」等、メディアを使った情報発信を積極的に行っている。（関連計画番号 92）

■平成 26 事業年度財務諸表を基に、自己収入や外部資金受入額の事業年度別推移や、財務指標における同規模他大学との比較等、本学の財務状況を理解するための一助となるよう「財務レポート 2015」を作成し、本学ウェブサイトにて公開した。

I 業務運営・財務内容等の状況

(4) その他業務運営に関する目標

① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標

① 施設マネジメントとキャンパス環境の整備

・本学が目指す教育，研究，社会貢献，医療等の活動を支援する施設とキャンパス環境を整備充実し，有効利用に努め，適切に維持管理する。

※ウエイト付けは行っていない

中期計画	平成 27 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）
		中期	年度	
① 施設マネジメントとキャンパス環境の整備				
<p>【93】総合的な施設計画を盛り込んだ「キャンパスマスタープラン 2007」の検証・見直しを行い，2011 年版を作成し，これに基づき安全安心で快適なキャンパスの施設・環境の整備を推進する。</p>	<p>【93】「キャンパスマスタープラン 2011」に基づきキャンパス整備を行うとともに検証・見直しを行う。</p>	III	III	<p>【93】（平成 22～26 年度の実施状況概略）</p> <ul style="list-style-type: none"> ■「キャンパスマスタープラン 2007」の検証及び見直しを行い，平成 23 年度に「キャンパスマスタープラン 2011」を作成した。（p44「特記事項等」を参照） ■財源別による施設整備計画として「キャンパスマスター Action Plan」を策定し，老朽化解消整備，狭隘化解消整備及び附属病院再整備等を進めた。（p44「特記事項等」を参照） ■設備機器のエコ改修の推進及び，本学構成員が一丸となって「省エネルギー活動」に取り組んだ結果，平成 26 年度において，エネルギー使用量原単位 11%の削減（平成 21 年度比）を達成した。 ■防災機能の強化のため，平成 25 年度に災害時に必要な飲料水を 3 日分，延べ約 50,000 人分を確保した。また，平成 26 年度には，3 キャンパス及び寺町地区に災害対策プラザを建設した。（p13「業務運営・財務内容等の状況」を参照）
				<p>【93】（平成 27 年度の実施状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> ■「キャンパスマスタープラン 2011」の各項目の検証・見直しを行い，「キャンパスマスタープラン 2015」を策定した。（p44「特記事項等」を参照） ■今年度も継続して「省エネルギー活動」に取り組んだ結果，エネルギー使用量の原単位で対前年度比削減率の平均が 3.8%となった（直近 5 年度間平均）。国の削減目標率が 1%となっており，本学の削減率は大きく上回っている。（p14「業務運営・財務内容等の状況」を参照） ■非構造部材の耐震対策として，五福キャンパスの第 1 体育館，第 3 体育館及び杉谷キャンパスの武道場の照明設備の耐震改修を実施したことにより，防災機能の強化を図った。 ■地域再生可能エネルギー熱導入促進事業において 660 千円を獲得し，共同利用棟空調設備改修を実施した。（p44「特記事項等」を参照）
<p>【94】既存施設の有効利用に努めるとともに，教育研究の変化等に弾力的に対応するため，全学として教育研究スペースの</p>		III		<p>【94】（平成 22～26 年度の実施状況概略）</p> <ul style="list-style-type: none"> ■毎年度，既存施設の有効活用を目的として，施設利用者に対する「施設利用状況自主点検調査」及び，各施設の共通部分について「現地調査」を実施した。 ■平成 25 年度には，新たに共同利用スペースとして 4,122 m²を確保したことで，

概ね 20%を共同利用化する。	【94】施設の教育研究スペースの共同利用化を推進する。		<p>共同利用化は 22.4%となり、第 2 期中期計画の目標値を達成した。</p> <p>【94】（平成 27 年度の実施状況）</p> <p>■共同利用化については、平成 25 年度に第 2 期中期計画で定めた目標値 20%を達成したが、達成後も継続して共同利用スペースの確保に努めた。平成 27 年度は、医学部研究棟（276 m²）及び理学部 2 号館（20 m²）において共同利用スペースを確保し、第 2 期中期目標期間の合計は 29,007 m²、共同利用化の比率としては <u>22.7%となった。</u>（p44「特記事項等」を参照）</p>
<p>【95】施設設備を安全で快適に利用できるようにするため、利用者による自主点検と連動して、修繕必要箇所の計画的解消や予防保全を実施する体制を構築し、施設の長寿命化と費用対効果に配慮した維持管理を行う。</p>	<p>【95】引き続き施設の利用状況自主点検及び施設の現地調査を行うことにより施設修繕計画を見直し、計画的な修繕を実施する。</p>	IV	<p>【95】（平成 22～26 年度の実施状況概略）</p> <p>■平成 22 年度に、<u>全学的視点から修繕事業等を選定するための評価基準を策定し、優先順位を決定することで、計画的に修繕事業等を実施した。</u>（p44「特記事項等」を参照）</p> <p>■平成 24 年度から、<u>教育研究の全施設を対象としたスペースチャージ制度を導入した。確保した使用料約 2 億円を活用し、部局等施設の計画的な修繕を実施した。</u>（p13「業務運営・財務内容等の状況」を参照）</p> <p>【95】（平成 27 年度の実施状況）</p> <p>■財源別による施設整備計画「キャンパスマスタープラン Action Plan2015～2018」を作成した。（p44「特記事項等」を参照）</p> <p>■URE 戦略（University Real Estate：大学が所有・使用する不動産等）の一環として、<u>「富山大学施設長寿命化計画（総合管理計画）」を策定した。</u>（p44「特記事項等」を参照）</p>

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する目標
 ② 安全管理に関する目標

中期目標

- ① 安全衛生管理
 ・労働安全衛生法等を踏まえ、学生及び教職員に対する安全衛生管理体制を充実し、健康で、学びやすく、働きやすい環境作りを進める。
- ② 環境配慮
 ・環境配慮促進法等を踏まえ、持続可能な社会の形成に向けた事業活動を推進する。

※ウェイト付けは行っていない

中期計画	平成 27 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）
		中期	年度	
① 安全衛生管理				
【96】安全衛生の面から全学的な点検調査を行い、必要な設備機器を整備し、安全衛生管理を推進する。	【96】設備機器の安全点検計画を実施するとともに、安全衛生管理の推進状況を把握し効果を確認する。	III	III	【96】（平成 22～26 年度の実施状況概略） ■月に 1 度、産業医による職場パトロールを実施した。研究室、実験室等において、ガスボンベの転倒防止対策状況、薬品庫の管理状況及び動線の確保状況等を確認し、事故等に繋がる可能性のある危険箇所について改善を図った。 ■作業環境測定（有機溶剤、特定化学物質及び電離放射線等）を実施し、安全衛生の現状把握と改善を図った。 ■毒物劇物の定期検査を実施し、管理状況を把握するとともに、不備が見られる箇所の改善を図った。
				【96】（平成 27 年度の実施状況） ■労働安全衛生法に関連する設備機器について、定期自主点検を実施した。改善を要する箇所については部品交換、清掃等の実施により安全水準が向上した。 ■作業環境測定（電離放射線、有機溶剤・特定化学物質及び粉じん等）を継続的に実施し、改善を要する箇所については、安全衛生委員会への報告を行う等、作業環境の安全確保を図った。 ■産業医による職場パトロールを継続的に実施した。 ■毒物劇物定期検査について、全キャンパスについて現場での検査を実施した。
【97】安全に関する手引き等を整備・充実し、安全講習会や研修等を実施し、定期的に防災訓練を実施する。	【97】安全教育講習会及び防災訓練を継続的に実施するとと	III	III	【97】（平成 22～26 年度の実施状況概略） ■安全ノート（平成 20 年に、安全意識向上を目的とし作成し、平成 25 年に情報の刷新等改訂）を活用し、毎年度、安全教育講習会を実施した。 ■毎年度、教職員を対象とした防火・防災訓練を実施した。また、平成 25 年度及び平成 26 年度には、本学教員による、実際の災害を想定した図上訓練（DIG 手法）を実施した。 ■平成 25 年度には、附属病院地域密着型災害訓練を実施し、災害時の対応力や防災意識の向上を図った。（p44「特記事項等」を参照）
				【97】（平成 27 年度の実施状況） ■安全教育講習会を 3 キャンパスにおいて開催した。

	もに、これまでの安全教育の効果を確認する。		<ul style="list-style-type: none"> ■地震発生後の火災を想定し、防火・防災訓練を実施した。五福キャンパスでは100人が参加、杉谷キャンパスでは73人が参加、高岡キャンパスにおいては教職員だけでなく学生も対象としており、160人の参加があった。 ■救命講習会を3キャンパスにおいて開催した。 		
<p>【98】 学生・教職員のメンタルヘルスを含む包括的な健康支援（トータル・ヘルス・サポート）を推進する。</p>	<p>【98-1】 オンライン（IT）とオフライン（対面相談）によるメンタルヘルス支援を充実させるとともに、学内の様々な相談機関との連携を図り、学生の包括的な健康支援（トータル・ヘルス・サポートシステム）を推進する。</p> <p>【98-2】 教職員の健康増進に向けて、教職員のメンタルヘルスを含む包括的な健康支援を推進する。</p>	Ⅲ	<p>【98-1】（平成22～26年度の実施状況概略）</p> <ul style="list-style-type: none"> ■平成22年度から、オンライン学生支援システム「富山大学 PSNS (Psycho-Social Networking Service)」による、オンライン（IT）での健康相談、メンタルヘルス相談及びコミュニケーション支援を行った。また、同様の支援をオフライン（対面相談）でも行うことで、オンとオフ両面からの包括的な健康支援（トータル・ヘルス・サポート）を行った。（p5「教育に関する取組」を参照） <p>【98-2】（平成22～26年度の実施状況概略）</p> <ul style="list-style-type: none"> ■全教職員を対象に「疲労蓄積度自己診断チェック」を実施し、疲労蓄積度が高い教職員のうち希望者に対して、産業医による健康相談を行った。また、回収率を向上させるため、「疲労蓄積度自己診断チェック」を電子媒体化し、メールでも提出できる仕組みを取り入れた。 <p>【98-3】（平成22～26年度の実施状況概略）</p> <ul style="list-style-type: none"> ■平成23年度に、「自殺・自殺未遂危機対応マニュアル」を作成し、全教員及び全部局へと配付した。また、平成26年度には、学生への指導・助言の際に役立つよう「教職員のための学生サポート・マニュアル」を作成し、全部局へと配付した。 ■平成24年度に、自殺防止対策室の約3年間の活動実績を冊子にまとめ、全部局及び全国公立大学へ配布した。平成25年度からは自殺防止対策室を廃止し、代わりに自殺防止対策協議会を設置することで、自殺防止対策に係る関係部署及び各部局との連携を図る体制とした。 		
				Ⅲ	<p>【98-1】（平成27年度の実施状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> ■オンラインでの学生支援「富山大学 PSNS」の登録利用者は、平成27年度末現在、8,792人と、構成員（11,449人）の76.8%となった。富山大学 PSNS 上の日記や、管理者宛のメッセージで不安等を訴える学生については、対面相談（オフライン）につなげ、メンタルヘルスを含む包括的な健康支援（トータル・ヘルス・サポート）を行っている。 ■平成27年4月から、学生相談室における相談記録の管理をデータ化したことにより、詳細なデータの記録や集計、長期的なデータの保存が可能となった。
				Ⅲ	<p>【98-2】（平成27年度の実施状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> ■全教職員を対象とした「疲労蓄積度自己診断チェック」について、回収率向上のため、教授会等での呼びかけを継続して行った。また、WEB上で実施することの検討を開始した。 ■労働安全衛生法で制定されたストレスチェック制度を、平成28年度から実施するにあたり、実施体制、実施方法、評価方法及び面接指導方法等11項目について、全学の安全衛生管理を行う安全衛生部会及び各事業場の安全衛生委員会にて調査審議を行い、制度実施に向けて整備を行った。

	<p>【98-3】自殺防止対策に係る活動を推進する。</p>		III	<p>【98-3】(平成 27 年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ■自殺防止対策協議会において、既遂事案の原因について検討を行い、対応策として、<u>学部毎の相談窓口体制の整備及び連携図を作成し、教育・学生支援機構会議に報告する仕組みを構築した。</u> ■<u>アクセシビリティ・コミュニケーション支援室</u>、<u>学生なんでも相談室及び就職・キャリア支援センターとの定期的な打ち合わせを行い、情報の共有を図った。</u>
② 環境配慮				
<p>【99】全学的な環境側面の調査を実施し、環境教育マニュアル等を整備するとともに、学生・教職員等の全構成員による省エネルギー活動と廃棄物の適正管理等を推進する。</p>	/		III	<p>【99】(平成 22～26 年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ■平成 22 年度に、教職員の環境配慮に対する意識の活性化を図ることを目的として、<u>学内公募により環境マスコットキャラクターを決定した。</u> ■平成 23 年度に、<u>環境配慮年度計画</u>、<u>エネルギー関係設備の管理標準及び廃棄物処理の手引き等を整備し、環境教育マニュアルとして作成・配付した。</u> ■毎年度、<u>学生及び教職員の参加による、環境内部監査員養成講習会及び環境内部監査を実施した。</u> ■省エネルギー活動の徹底のために、「エコ豆知識」を学内電子掲示板に掲載し、周知を図った。また、<u>電気使用量のピーク時には、エリア毎の計画的な使用電力抑制を図った。</u> ■<u>夏季・冬季の主要建物別電気使用量を大学ウェブサイトに掲載し、省エネへの意識付けを行った。</u>
	<p>【99】環境教育マニュアルに基づき、構成員の意識向上を図り、環境活動(省エネ・廃棄物適正管理等)の実施状況を把握し、効果を確認する。</p>		III	<p>【99】(平成 27 年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ■「富山大学環境塾」について、富山県との共催により開催した。富山県の「気候変動シンポジウム in 富山」のリレーシンポジウムの位置付けとして、環境省及び富山市の関係者の協力を得て実施し、学内外から 120 人の参加があった。

- I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する目標
 ③ 法令遵守に関する目標

中期目標

① 法令遵守

・公正な職務遂行を確保するため、法令等の遵守の仕組みを整備するとともに、情報管理体制を整備し、情報セキュリティの向上を図り、地域社会から信頼され、透明性ある大学運営を行う。

※ウエイト付けは行っていない

中期計画	平成 27 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）
		中期	年度	
① 法令遵守				
<p>【100】 構成員の法令遵守及び情報セキュリティの意識向上を促すため、研修等により啓発するとともに、内部統制システムを整備し、その検証を行う。</p>	<p>【100-1】 法令遵守及び情報セキュリティの推進のため、研修等の実施により役職員の意識向上を図る。</p>	III	III	<p>【100-1, 100-2】（平成 22～26 年度の実施状況概略）</p> <ul style="list-style-type: none"> ■平成 24 年度に、<u>内部統制システムの整備として、「コンプライアンスの推進に関する規則」及び「役職員行動規範」を制定した。</u>また、コンプライアンスの推進及び情報セキュリティの推進を図ることを目的として、「<u>役職員のためのコンプライアンスの手引き</u>」を作成し、各部局への配付及び本学ウェブサイト掲載により周知した。 ■毎年度、フレッシュ職員研修や新任教員研修等、<u>本学に新しく採用となった教職員を対象とした研修において、コンプライアンス及び情報セキュリティに関する講義を継続的に実施した。</u>また、職員を対象とした<u>個人情報保護及びコンプライアンス等に関する研修会を継続的に実施した。</u> ■毎年度、事務職員を対象とした<u>会計事務研修会において、会計関係法令、研究費不正使用防止等に関する講義を継続的に実施した。</u> ■新たに「富山大学学生の派遣留学・研修等の危機管理対応マニュアル」を作成した。また、学生向けの携帯用災害対応マニュアル「富山大学サバイバルカード」を作成し、学生に配布した。
				<p>【100-1】（平成 27 年度の実施状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> ■<u>個人情報保護管理の理解と意識向上を徹底するため、下記のとおり、職員に対する研修会等を実施した。</u> <ul style="list-style-type: none"> ①富山大学附属病院個人情報保護に関する講演会（参加者 91 人） ②個人情報保護管理に関する FD（参加者 182 人） ③平成 27 年度個人情報保護管理に関する研修会（参加者 101 人） ■<u>学術論文剽窃検知ソフト「iThenticate」を導入し、博士学位論文における盗用の有無、又は研究者自らの投稿前論文等の確認を行うこととした。</u>

	【100-2】 学内規則の一部改正等及び各種会議の見直し等の状況を確認することにより、内部統制システムを含むガバナンス体制を検証する。		Ⅲ	【100-2】（平成 27 年度の実施状況） ■平成 26 年度に行った <u>ガバナンス改革に伴う学内規則の改正状況を確認</u> した。 ■ <u>業務方法書の内部統制に関する事項について検証し、課題を整理</u> した。
--	--	--	---	--

(4) その他業務運営に関する特記事項等**1. 特記事項**

---【平成 22～26 事業年度】-----

■施設マネジメント推進専門部会及び施設マネジメント委員会にて、「キャンパスマスタープラン 2007」の検証及び見直しを行い、平成 23 年度に「キャンパスマスタープラン 2011」を作成した。作成に当たり、本学学生及び教員を対象にテーマ毎のヒアリングを実施し、集約した意見を反映させた。(関連計画番号 93)

■財源別による施設整備計画として「キャンパスマスタープラン ActionPlan」を策定し、以下の老朽化解消整備、狭隘化解消整備及び附属病院再整備等を進めた。

①老朽化解消整備として、耐震性能が低い建物を対象に整備を実施し、平成 25 年度には、本学における耐震化率は 100%となった。

②狭隘化解消整備については、杉谷キャンパスにおいて、平成 26 年度に駐車場用地として 隣地約 11,000 m²購入し、約 300 台の駐車場整備を行い来院者の利便性を図った。

③附属病院再整備として、平成 25 年度には、病棟、災害・救命センター及び手術部等の改修が完了した。また、平成 26 年度には、患者用立体駐車場 253 台や、ヘリポートの供用開始に伴い外来診療と救急対応体制が向上した。(関連計画番号 93)

■平成 22 年度に、全学的視点から修繕事業等を選定するための評価基準を策定した。毎年度、策定した評価基準に基づき、施設マネジメント委員会が実施予定事業を評価し、優先順位を決定することで、計画的に修繕事業等を実施した。(関連計画番号 95)

■平成 25 年度には、附属病院地域密着型災害訓練として、災害概論の講義、トリアージ訓練等のスキル訓練及び全体傷病者受入れ訓練を実施し、災害時の対応力や防災意識の向上を図った。(関連計画番号 97)

---【平成 27 事業年度】-----

■「キャンパスマスタープラン 2011」の各項目の検証・見直しを行い、「キャンパスマスタープラン 2015」を策定し、本学のウェブサイトにて公表した。併せて「キャンパスマスタープラン 2015」において定めた基本方針により、財源別による施設整備計画「キャンパスマスタープラン Action Plan 2015～2018」を作成した。また、透明性を図るため、本学ウェブサイトで公表した。(関連計画番号 93, 95)

■地域再生可能エネルギー熱導入促進事業において 660 千円を獲得し、共同利用棟

空調設備改修を実施した。これにより、共同利用棟のエネルギー消費量の約 28% の削減効果が見込まれる。(関連計画番号 93)

■共同利用化については、平成 25 年度に第 2 期中期計画で定めた目標値 20%を達成したが、達成後も継続して共同利用スペースの確保に努めた。平成 27 年度は、医学部研究棟 (276 m²) 及び理学部 2 号館 (20 m²) において共同利用スペースを確保し、第 2 期中期目標期間の合計は 29,007 m²、共同利用化の比率としては 22.7%となった。(関連計画番号 94)

■URE 戦略 (University Real Estate : 大学が所有・使用する不動産等) の一環として、「健全で持続可能な大学経営の実現」を施設マネジメント面から実現することを目的とし、施設における安全・安心と高い信頼性を確保し、効率的かつ持続的に維持運用していくための行動計画である「富山大学施設長寿命化計画 (総合管理計画)」を策定した。(関連計画番号 95)

2. 共通の観点に係る取組状況**○法令遵守に関する取組**

---【平成 22～26 事業年度】-----

①公的研究費不正使用防止に向けて取り組んだ事項

■公的研究費の不正防止については、毎年度、富山大学研究費不正使用防止対応計画書及び個別詳細実施計画書を策定し、富山大学研究費不正使用防止対策推進室 (平成 19 年度設置) により、実施状況の点検・評価を実施した。

■平成 24 年度においては、教職員に対し、行動規範や公的研究費の不正防止に関する各種ルールを周知・徹底することを目的に「研究費不正使用防止推進のためのアンケート」を実施し、研究費の不正防止に対する意識の更なる向上を図った。アンケートの結果については、平成 25 年度に取りまとめ、関連規定やルール等に対する理解度の部局別統計や意見を、部局長等懇談会等で周知した。

②研究活動における不正行為防止に向けて取り組んだ事項

■「富山大学研究者倫理・行動規範」及び「富山大学の研究活動における不正防止に関する規則」(共に平成 18 年度制定)に基づき、迅速に対応できる体制となっている。

■平成 26 年度から、科学研究費補助金等競争的資金助成事業に係る研究代表者及び研究分担者、大学推薦の助成事業採択者等に対して、研究倫理教育として CITI

Japan プロジェクトによる e-ラーニング「責任ある研究行為」を受講させることとした。

③個人情報の適切な管理を含む情報セキュリティの向上に向けて取り組んだ事項

■平成 25 年度に、法令遵守、情報セキュリティの推進及びコンプライアンスの推進に係る啓蒙のため、「役職員のためのコンプライアンスの手引き」を作成の上、学内の主要会議において配付・周知、学内専用ウェブサイトで掲載した。

■新任事務系職員対象のフレッシュ職員研修、新任教員研修及び個人情報保護管理に関する研修会において、情報管理（情報セキュリティを含む）についての講義を実施している。

■学内情報システム利用時におけるセキュリティ対策のほか、各種注意事項を掲載し、全学に配付しているパンフレット（富山大学情報システム利用ガイドライン）において、平成 26 年度から、外国人留学生、研究者等を対象とした英語版・中国版も作成し、情報セキュリティに関する理解の浸透を図った。なお、同パンフレットは、総合情報基盤センターのウェブサイトに掲載しており、常時閲覧が可能である。

■平成 26 年度、入退室管理装置が完備されたデータセンター棟に、主要業務システム用サーバ、ネットワーク機器等を移設し、物理的セキュリティの強化を図った。

■平成 26 年度、五福キャンパスにおいて、学内ネットワークに接続している全ての情報機器を対象とした脆弱性検査を実施し、セキュリティ上の不備が確認された場合には、個別に通知し、早急な対応と完了報告書の提出を求めた。

④教員等個人宛て寄附金の適切な管理に向けて取り組んだ事項

■平成 24 年度に、民間助成財団からの精算払いの助成金について、「民間助成団体及び地方公共団体（外郭団体を含む）からの研究助成金の取扱いについて」により大学予算での立替ルールを定め、学内で周知することにより、個人経理防止を図った。なお、学内周知については、毎年度継続して行っている。また、平成 24 年度および平成 26 年度に実態調査を行った。

■平成 26 年度から、学内 LAN を活用し全教職員に周知を図るべく、年度当初に物品請求システムを使用する際に、「本学では研究費の個人経理を禁止」している旨の確認画面が現れ、確認ボタンを押さなければ同システムを使用することがで

きないようにシステム改修を行った。

---【平成 27 事業年度】-----

①公的研究費不正使用防止に向けて取り組んだ事項

■「研究機関における公的研究費の管理監査ガイドライン（実施基準）」及び「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」に基づき、「富山大学不正防止対応計画書」を改訂した。

②研究活動における不正行為防止に向けて取り組んだ事項

■「研究機関における公的研究費の管理監査ガイドライン（実施基準）」及び「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」に基づき、「富山大学の研究活動における不正防止に関する規則」を改正し、研究活動における不正行為に「二重投稿、不適切なオーサiership」を明記した。

■平成 27 年度から、全研究者に対して、研究倫理教育として CITI Japan プロジェクトによる e-ラーニング「責任ある研究行為」を受講させることとした。

③個人情報の適切な管理を含む情報セキュリティの向上に向けて取り組んだ事項

■全キャンパスにおいて、学内ネットワークに接続している全ての情報機器を対象とした脆弱性検査を実施し、セキュリティ上の不備が確認された場合には、個別に通知し、早急な対応と完了報告書の提出を求めた。

■学内ネットワークにおけるファイアウォールの設定ルールの見直しを行い、情報セキュリティの強化を図った。

■総合情報基盤センターに 情報セキュリティ研究開発部門を新たに設置し、情報セキュリティ対策の推進・強化を図った。

④教員等個人宛て寄附金の適切な管理に向けて取り組んだ事項

■昨年度から引き続き、「民間助成団体及び地方公共団体（外郭団体を含む）からの研究助成金の取扱いについて」の学内周知や、物品請求システム（学内 LAN）を活用し全教職員に周知している。

○第1期中期目標期間評価における課題に対する対応

①自己評価システムの確立に向けた取組状況

■中期計画・年度計画を円滑に実施するため、計画ごとに担当理事等及び実施部局を明確にし、「年度計画実績ワークシート」を用いて計画ごとの進捗状況の管理を行っている。また、各学部・センター等において、年度計画に沿いながら学部独自の取組を計画的に実施・自己評価できるよう、部局版年度計画を作成している。

管理の流れとしては、①部局版年度計画の実施状況及び進捗状況の確認、②各学部の取組状況を把握し、今後の戦略・方策の立案に役立てることを目的とし、年度計画（全学）の担当理事等へ部局版年度計画を報告、③担当理事等が部局版年度計画の実施状況も参考にしつつ、年度計画（全学）の進捗状況を確認、④進捗状況の結果を取りまとめた上で役員会に報告（年3回）し、遅延している計画等については改善を促すこととしている。

また、各年度評価結果については、役員会・教育研究評議会・経営協議会において報告を行っており、課題として指摘された事項については、全学への周知を行い再発防止に努めている。

②教員情報総合データベース（仮称）の構築に向けた取組状況

■平成23年度から学内での導入テスト等を経て、平成24年度に「教員業績データベースシステム」を新たに導入し、業績の集積及び学外への公開を開始した。学校教育法施行規則に基づき公開項目を拡充したほか、入力画面から教員が直接データ編集を可能とすることや、外部データベース（CiNii, PubMed, Researchmap等）からの一括インポート機能やデータ抽出機能のカスタマイズによって、学内の教員業績評価や競争的資金申請時の二次利用が可能となっており、教員の入力負担減を図っている。また、入力されたデータは、本学の教育情報公開ページである「研究者総覧」に反映され、さらには「研究者総覧」へのアクセス解析を導入しており、解析結果を周知することで、データベースの更なる活用及び情報公開への推進を図っている。

③厚生労働科学研究費補助金の不適切経理処理等に関する再発防止に向けた取組

■下記の取組により、再発防止に向けた体制強化、不正防止への教育等を実施した。

- 1) 研究不正防止対策推進室会議において、毎年度、改善策実施状況及び研究不正防止対応計画書個別詳細実施計画を作成し自己点検・自己評価を行っている。なお、研究不正防止対応計画書個別詳細実施計画をウェブサイトに公表している。
- 2) 納品検査を行う再雇用職員及び非常勤職員を配置することとし、納品検査体制の強化を図った。また、「本学の物品購入・役務等契約の会計事務体制概要

図」を作成し、責任体制と管理体制の明確化及び可視化を図った。

- 3) 会計業務の基本的事項について、「財務及び会計業務等の概要について」及び「財務会計に関するQ&A」を作成し、研修資料としての活用、学内配付及び学内グループウェアにより周知した。
- 4) 「富山大学の物品調達等取引に際しての行動方針」を策定し、学内配付、掲示及び学内グループウェアにより周知した。また、取引先業者へも配付し、業者教育の徹底を図った。
- 5) 本学の全構成員を対象とした「研究費不正使用防止推進のためのアンケート」の実施（p44「共通の観点に係る取組状況」を参照）や、毎年度、科学研究費補助金公募説明会、新任教員研修等において、倫理・行動規範や公的研究費の不正防止に関する各種ルールについて説明することで、研究者への倫理教育を行った。また、競争的資金採択者等に対して、eラーニング「責任ある研究行為」の受講を義務付けた。なお、平成27年度からは、全研究者に対し受講を義務付けることとしている。（p44, p45「共通の観点に係る取組状況」を参照）

○平成26年度評価における課題に対する対応

①遺伝子組換え生物等の不適切な使用等に関する再発防止に向けた取組状況

■外国人留学生等の実験従事者に対し実験ルールの周知徹底を図るため、外国人向け英語版教育DVDによる遺伝子組換え実験教育訓練の体制を整えた。

■拡散防止措置、管理運営体制を確認するため、遺伝子組換え実験室の实地検査を抜き打ちで実施した。

■遺伝子組換え実験で使用した遺伝子改変動物の管理を徹底するため、実験管理者に「遺伝子組換え実験動物使用匹数等報告書」を提出させ確認した。

②論文等の重複投稿に関する再発防止に向けた取組状況

■「研究機関における公的研究費の管理・監督のガイドライン」の改正及び「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」の策定に伴い、平成27年4月1日に富山大学の研究活動における不正防止に関する規則を改正し、第2条の研究活動における不正行為に「二重投稿、不適切なオーサーシップ」を明記した。このことについては、学内グループウェアにより周知した。

■剽窃ソフト「iThenticate」を導入し、博士学位論文における盗用の有無、又は研究者自らの投稿前論文等の確認を行うこととした。

■「公正な論文発表に関するセミナー」を開催し、論文発表等に係る倫理観の醸成を図った。

③国立大学病院管理会計システムの継続的な利用に関する取組状況

■国立大学病院管理会計システム（HOMAS）の継続的な利用に至らなかった点について、問題点の整理を行うとともに、次期システム（HOMAS2）の運用体制の検討を行い、平成27年7月に附属病院運営会議で、HOMAS2の運用体制を審議・決定し、学内に周知を行った。

HOMAS2の運用においては、国立大学附属病院長会議で示された運用方針等を踏まえ、事務局側の担当者を明確にし、各部門との連携を図るとともに、大学間のベンチマーク分析や管理会計に利用することにより、毎月開催される経営改善タスクフォースや病院執行部会における経営改善の検討に活用していくこととした。さらに、平成27年9月には附属病院運営会議において、原価計算概要及び費用配賦ルール（案）の説明・周知を行った。平成27年10月及び平成28年1月には担当者がシステム操作研修を受け、平成28年4月運用開始のHOMAS2のシステムの操作を継続的に行ってきた。

II 大学の教育研究等の質の向上
 (3) その他の目標
 ④ 附属病院に関する目標

中 期 目 標
<p>① 医療の質の向上</p> <p>1) 先進的医療</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特定機能病院として、先進的高度専門医療を充実させ、臨床医学の発展と医療技術水準向上に貢献する。 <p>2) 安全・危機管理体制</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受療者・医療者が共に満足できる、安全安心な医療体制を構築する。 <p>② 医療人育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高い生命倫理感と実践的能力を有する医療人を養成し、地域医療へ貢献する。 <p>③ 臨床研究</p> <ul style="list-style-type: none"> ・治験への参加数を増加し、新規医薬品や治療法の確立に向けて、その開発に貢献する。 <p>④ 運営等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病院の経営を健全化し、病院再整備後の償還がスムーズに行われるようにする。また、優秀な人材を育成、確保し、地域医療計画、医療再生に貢献する。

※ウエイト付けは行っていない

中 期 計 画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>① 医療の質の向上</p> <p>1) 先進的医療</p> <p>【55】 先進医療、先端的医療の開発・臨床実践、施設環境整備の取り組みを充実させる。</p>	III	<p>【55】（平成 22～27 年度の実施状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> ■日本では初めて、6 歳未満の患者への脳死判定を行い、臓器摘出手術を行った。（p10「附属病院に関する取組」を参照） ■施設環境整備では、平成 20 年度から 10 ヶ年計画で病院再整備を行うこととしており、第 2 期中期目標期間中では、南病棟の増築、北病棟及び手術部の改修が完成し、個室の増床及び 4 人部屋病床への改装や、手術室を 11 室に増室し、高度な手術が実施できることとなった。平成 27 年度末現在、外来診療棟の増改修が進行中である。 ■第 2 期中期目標期間中に 4 件の先進医療の届出を行い、平成 27 年度末現在、「内視鏡下甲状腺悪性腫瘍手術」及び「内視鏡下頸部良性腫瘍摘出術」の症例を届出に向けて実施中である。さらに、平成 27 年度には、治験管理センターを臨床研究推進センターに改組した。（p10「附属病院に関する取組」を参照） ■富山県で初めて集学的がん診療センター内に「がん遺伝相談部門」を開設し、乳がん・卵巣がんの遺伝カウンセリング・遺伝子検査の体制を整備した。また、「腎移植外来」を開設し、腎移植を受けた患者と献腎移植を待つ慢性腎不全患者を対象に、腎臓内科・泌尿器科の専門医と各診療科の専門医に加え、レシピエントコーディネーター（看護師）や薬剤師らが協力して、腎移植後や献腎移植待機期間の診療を行う体制を整備した。
<p>2) 安全・危機管理体制</p> <p>【56】 医療安全管理支援部門の施設・体制・専門職員の充実を図る。</p>	III	<p>【56】（平成 22～27 年度の実施状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> ■医療安全管理室に 室長，副室長のほか、兼任ゼネラルリスクマネージャー（GRM）の医師 1 人，専従 GRM の看護師 2 人，兼任セーフティマネージャー（SM）の医師 9 人，看

		<p>護師 3 人，薬剤師 1 人，臨床工学技士 1 人，事務 4 人を配置し医療安全支援の体制，職員の充実を図った。</p> <p>■医療安全教育講習会等の受講率が 100%となった。(p9「附属病院に関する取組」を参照)</p> <p>■平成 27 年度には，<u>医師 GRM を増員</u>することにより，RCA (Root Cause Analysis : 根本原因分析) 及びインシデント事例に対する調査・分析・改善策について，<u>幅広く専門的アドバイスを得られる体制を強化</u>した。</p>
<p>2) 安全・危機管理体制</p> <p>【57】医療安全管理室を中心に，事例の分析・評価・現場還元のための体制・運用法の充実・実践を図る。</p>	III	<p>【57】(平成 22～27 年度の実施状況)</p> <p>■平成 23 年 4 月に「<u>医療の質向上室</u>」を設置し，患者・家族と医療従事者がより良い関係を実現していくため，専任看護師を配置することで，患者や医師からの相談体制を充実させた。</p> <p>■<u>医療安全管理委員会</u>を毎月開催し，インシデントレポートの分析，防止策等，医療安全について協議している。また，<u>重大・重要な事例</u>については，<u>病院職員対象の事例検討会</u>を開催し，発生事例，原因分析，対応策について協議し，情報の共有化を図っている。さらにセーフティマネージャー会議を定例開催し，重要事例や他医療施設での医療事故情報を報告し，医師，看護師，コ・メディカル職員及び事務職員への周知を図るために，資料等の確認(回覧)チェックを付す事により全ての職員への周知体制を整えた。また，<u>医療安全管理マニュアル</u>，<u>各種対応指針等の策定</u>を行うとともに，毎年度マニュアルの改訂を行い，新人職員研修，セーフティマネージャー会議等で周知を行い，<u>医療安全管理マニュアル(ポケット版)</u>を全職員に配付し常に携帯させている。</p>
<p>2) 安全・危機管理体制</p> <p>【58】病院情報の公開推進と情報管理体制の推進を図る。</p>	III	<p>【58】(平成 22～27 年度の実施状況)</p> <p>■<u>病院機能指標(診療に関する項目，研究・社会貢献に関する項目，教育に関する項目)</u>を作成し，<u>ウェブサイト</u>で公開している。また，診療関係(専門医資格を有する医師・看護師等，専門医育成のための学会研修等施設認定一覧)については，院内掲示，ウェブサイトにより病院情報の公開を推進している。</p> <p>■附属病院だより「<u>かわら版</u>」(年 4 回発行)及び「<u>病院概要</u>」を作成し，県内医療機関，患者へ配布している。また，<u>インシデント情報(医療過誤)</u>については，<u>ウェブサイト</u>で積極的に公開している。</p> <p>■平成 25 年 11 月に，附属病院の医療政策，医療技術及び医療サービスに関する最新情報を，患者，地域住民及び医療関係者に広く発信するため，<u>附属病院広報委員会規則</u>を制定し，<u>広報業務の推進</u>を図った。</p> <p>■平成 26 年 3 月に，<u>附属病院病院情報システム運用管理規則</u>を制定し，個人情報保護管理者に附属病院長，病院情報システム運用管理者に経営企画情報部長，各部門に病院情報システム部門機器管理者を置くことにより，<u>責任体制を明確化し，情報管理体制の推進</u>を図った。</p>
② 医療人育成		
<p>【59】臨床実習の改善に努め，卒前の参加型臨床実習を一層充実する。</p>	III	<p>【59】(平成 22～27 年度の実施状況)</p> <p>■<u>臨床実習受入診療科の増加及び実習期間の拡張</u>により，<u>実習内容の充実</u>を図った。(p9「附属病院に関する取組」を参照)</p> <p>■<u>選択的臨床実習</u>では，<u>グローバル化</u>を図るために<u>海外での臨床実習</u>を追加し，第 2 期中期目標期間中に 85 人が参加した。</p>

		<ul style="list-style-type: none"> ■平成 27 年度に、<u>国際的に活躍できる医師・研究医の養成のため、世界医学教育連盟(WFME)の国際基準に準拠した日本版評価基準に適合するよう、臨床実習を大幅に増やすカリキュラムへと変更し、「医学教育分野別評価基準日本版 V1.30」に基づく認証評価を受審した。</u>
<p>【60】 卒後臨床研修では、プライマリーケア研修に専門性の一端を導入しつつ、専門医医療へと繋がる一貫した卒後研修を構築する。</p>	III	<p>【60】 (平成 22～27 年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ■<u>卒後臨床研修センター</u> (医学部卒業後の初期臨床研修) <u>及び専門医養成支援センター</u> (高度専門医療を習得する後期臨床研修) <u>を設置し、両センターが相互に協力・連携し、質の高い一貫した研修を提供する臨床研修部を設置した。</u> ■<u>初期臨床研修プログラムの充実を図り、各自の希望を優先したハンド・メイドの研修プログラムが作成可能となった。(p9「附属病院に関する取組」を参照)</u> ■平成 25 年度文部科学省の未来医療研究人材養成拠点形成事業(リサーチマインドを持った総合診療医の養成)に採択され、<u>地域医療の現場で活躍し、多職種連携の中心的存在となれる「実践ゾーンアカデミック GP」と、総合診療医の育成や地域包括ケアシステムの問題解決に寄与する「養成ゾーンアカデミック GP」の 2 タイプを構築している。(p53「特記事項」を参照)</u>
<p>【61】 教育・研修プログラムを充実させ、特に、新生児医療や高次救急等、地域が求める医療人育成に努め、初期研修医、後期研修医を平成 21 年度と比べ、中期目標期間中に概ね 20%以上の増加を図る。</p>	III	<p>【61】 (平成 22～27 年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ■<u>研修医との懇談会、研修医合同ミーティングを通じ、研修医の希望に沿って実施できる臨床研修プログラムの見直しを行い、初期臨床研修プログラムに一般コース、特別コース(小児科特別コース、産婦人科特別コース)を設け、各コースとも各自の希望を優先したハンド・メイドのプログラム作成を可能とした。平成 25 年度から、各診療科に臨床研修担当教育医長を設け、臨床研修指導体制の強化を行った。</u> ■<u>医学部医学科生(5・6 年次)に対する臨床研修説明会や個別面談等を行い、本院の臨床研修プログラムの特徴を積極的に PR した結果、平成 21 年度と比べ初期研修医は各年平均して概ね 50%、後期研修医の入局者数は平成 22 年度、平成 24 年度、平成 26 年度について 20%以上上昇している。</u> ■平成 27 年度は、初期研修医マッチ者(36 人)で平成 21 年度と比較し 89 ポイント増であったが、後期研修医の入局者(25 人)と、平成 21 年度と比較し微増であった。
③ 臨床研究		
<p>【62】 治験管理センターの更なる充実化を図り、富山県くすり政策課及び富山県医師会治験ネットワークとも協力し、治験への参加数を平成 21 年度と比べ、中期目標期間中に概ね 10%の増加を図る。</p>	III	<p>【62】 (平成 22～27 年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ■<u>臨床研究推進センターの新設</u>による、臨床試験体制の整備を行った。(p10「附属病院に関する取組」を参照) ■<u>第 2 期中期目標期間中の治験実施症例数は、平成 22 年度 40 件、平成 23 年度 48 件、平成 24 年度 56 件、平成 25 年度 39 件、平成 26 年度 49 件、平成 27 年度 53 件で、平成 21 年度 24 件と比べ、第 2 期中期計画期間中に 10%以上増加</u>が図れた。また、国際共同治験(治験実施症例数の内数)については、平成 22 年度 9 件、平成 23 年度 11 件、平成 24 年度 4 件、平成 25 年度 6 件、平成 27 年度 32 件と、期間中増減はあるが、平成 27 年度については大幅な国際共同治験を実施した。
<p>【63】 東西医学の融合の立場から和漢薬の臨床応用を進める。</p>	III	<p>【63】 (平成 22～27 年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ■<u>東西統合医学学域の和漢診療学講座及び産科婦人科学講座を中心に、和漢薬を用いた臨床研究を企画・立案し、定期的に意見交換会を実施した。立案した臨床研究の企画につ</u>

		<p>いては、毎年度、研究打合せ等を実施し、進捗状況の確認を行った。平成24年度には、学会発表2件及び論文発表1件、平成25年度には、学会発表1件及び論文発表1件の成果が得られた。平成26年度には、漢方薬による間質性肺炎の副作用に関する研究を実施し、その成果を学会で2件発表した。</p> <p>■平成27年度には、データベース解析による漢方薬の有効性の予測因子抽出の研究データ解析を行い、その成果を学会で1件発表した。</p>
④ 運営等		
<p>【64】看護師の教育・研修環境を整備し、看護職キャリア支援の充実を図り、離職率を5%以下にするよう努め、7:1の看護体制を維持する。</p>	III	<p>【64】(平成22～27年度の実施状況)</p> <p>■平成22年度に、臨床教育・キャリア支援室を設置し、教育担当の専任看護師長を配置することにより、新任看護職員の臨床教育・キャリア支援活動を強化した。新人看護師の病棟内教育指導者の育成に向けて、指導者層の評価指標を作成するとともに、病棟内教育指導者が中心となり、新人看護師教育プログラムを整備・充実させた。また、中堅看護師のキャリア支援のために、疾患領域別の必須研修やラダー別ステップアップ研修を含む病棟内教育プログラムを作成した。さらに、キャリアパス構築支援の一環として、認定看護師の育成に向けた研修費の助成利用が進み、専門看護師1人、認定看護師19人(第2期中期目標期間中14人取得)となり、臨床現場におけるチーム医療の一員として積極的に活動している。</p> <p>■第2期中期目標期間の看護師離職率は平成23年度1.5%、平成24年度5.3%、平成25年度5.9%、平成26年度5.3%、平成27年度5.0%で目標の5%以下をおおむね達成した。(p53「特記事項」を参照)</p> <p>■平成27年度に、大学院医学薬学教育部に、母性看護CNS及びがん看護CNSコースを設置し、母性看護CNSコースに1人の看護師が進学した。なお、進学希望がある場合、実習期間を看護職キャリア支援の一環として位置付け、研修として取り扱うか検討している。</p>
<p>【65】従来より更に安全で高度な医療を提供できるように、再整備計画の推進及び計画に沿った病院収入の確保に努める。</p>	III	<p>【65】(平成22～27年度の実施状況)</p> <p>■病院再整備については、計画どおり順調に進捗しており、また診療報酬請求額は年々増加している(p10「附属病院に関する取組」を参照)</p> <p>■平成27年度の手術件数は、1階局麻手術室と3階手術室を合わせ、前年度より360件の増となった。また、放射線部に看護師2人を配置し、医師が画像読影に専念できる体制を整備した結果、画像管理加算の上位施設基準を取得し、35,000千円の増収となった。</p>
<p>【66】出産後も継続して勤務できる体制を整備するなどの方策により、医師・看護師・薬剤師等の女性スタッフの育児休業からの復職率を90%確保に努める。</p>	III	<p>【66】(平成22～27年度の実施状況)</p> <p>■附属病院に女性医師支援室を設置し、勤務継続支援、育児支援、復帰支援の環境を継続的に整備した結果、附属病院に勤務する女性スタッフの復職率が90%を上回った。(p10「附属病院に関する取組」を参照)</p> <p>■平成27年度も引き続き、医師・看護師・薬剤師等の女性スタッフの育児休業後の復帰支援として院内保育所、病児・病後児保育所の優先受入れを行い、医療従事者の復職率は91.4%であった。また、看護部では、育児休業終了者、育児部分休業取得者に対し「未就学児童を持つ看護職員研修 ーみんなで働き続けるー」をテーマに研修を行った。</p>

II 大学の教育研究等の質の向上

(3) その他の目標

⑤ 附属学校に関する目標

中期目標

- ① 大学・学部との連携
・大学・学部との連携を強化し、先進的教育モデルの開発や教育方法の研究を行う。
- ② 教育内容と学校運営
・外部からの意見を取り入れて、教育内容の向上と学校運営の改善を図る。
- ③ 地域社会との連携
・地域における学校教育のセンター的役割を果たすため、地域社会に開かれた学校運営を図る。

※ウエイト付けは行っていない

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
① 大学・学部との連携		
【67】先進的教育モデル開発のため、共同研究プロジェクトを積極的に推進し、実践的な教育方法の研究を実施する。	III	【67】（平成 22～27 年度の実施状況） ■人間発達科学部との共同研究プロジェクトを積極的に推進している。研究テーマを出し合い、グループ毎に研究活動を進めており、 <u>毎年度 10 以上のグループ研究を実施し</u> 、 <u>例年、参加者は延べ 100 人を超える</u> 。平成 26 年度からは教科領域のみならず、ICT 教育に関する研究グループが発足した。（p11「 <u>附属学校に関する取組</u> 」を参照） 平成 27 年度には、「 <u>特別支援教育コーディネーターの連携</u> 」等、 <u>特別支援教育に重点を置いたグループが 3 つ新設</u> された。
② 教育内容と学校運営		
【68】保護者や地域関係者の専門的知識・技能を取り入れた授業研究を進める。	III	【68】（平成 22～27 年度の実施状況） ■幼稚園では、 <u>富山県教育委員会主催で行われている「保育技術協議会」や「幼稚園教育課程研究協議会」に積極的に参加</u> し、 <u>幼児教育の本質についての知識を習得したり</u> 、 <u>保育実践に基づいた協議会より学んだことを日々の保育に活かしたり</u> するようにした。また、 <u>共に学び合う場として、「新規採用幼稚園教職員研修会」を本園で実施</u> している。 ■小学校では、 <u>教科等の授業にゲストティーチャーの招聘</u> 、 <u>地域人材や施設を活用した授業及び体験活動を取り入れた学級単位の PTA 活動を実施し</u> 、 <u>より深い学習を進めた</u> 。 ■中学校では、 <u>教員を独立行政法人教員研修センターの高度・専門的な知識を習得させる研修に参加させ</u> 、 <u>学校運営や授業研究に活用させた</u> 。また、 <u>富山県総合教育研修センター主催「校内研修活性化研修会」の理論や手法を取り入れ</u> 、 <u>授業研究における校内研修を実施</u> した。さらに、平成 24 年度には、 <u>ICT 支援員による各教科で iPad を活用した授業を実践した</u> 。平成 26 年度から、 <u>校内研究の研究授業を小学校・中学校・高等学校の教員に公開し</u> 、 <u>事後の協議会で出された意見を研究に反映</u> させた。 ■特別支援学校では、 <u>毎年、理学療法士 (PT)、作業療法士 (OT) から個別の教育支援計画、指導計画について助言を受け</u> 、 <u>平成 26 年度及び平成 27 年度には、実践事例として本校の職員研修を兼ねて研修会を実施</u> した。また、 <u>富山市役所障害福祉課職員を講師に迎え</u> 、

		進路研修会を開催し、保護者に福祉制度の理解啓発を実施している。また、清掃会社の社員による、高等部生徒への清掃技術の指導を実施した。
【69】 学校評議員や保護者会の助言や提言をより有効に活用する体制を構築する。	Ⅲ	【69】（平成 22～27 年度の実施状況） ■ <u>学校評議員会や保護者アンケート等による学校関係者評価を実施</u> しており、得られた結果については、次年度の重要課題の設定及び改善策の検討に役立てる等、 <u>PDCA サイクルを活かした附属学校園の運営</u> を行っている。また、学校評議員会や保護者役員会等での意見・要望については、実行可能なものを積極的に取り入れている。（p11「 <u>附属学校に関する取組</u> 」を参照）
③ 地域社会との連携		
【70】 富山県内教育諸機関と連携し、教育理論を実践する場や実践的研修の場を提供することにより、活発な教育研究活動を推進する。	Ⅲ	【70】（平成 22～27 年度の実施状況） ■ 幼稚園では、毎年度、富山県教育委員会主催の「 <u>富山県新規採用教員研修会</u> 」の会場校を引き受け、 <u>保育公開や講演を実施</u> した。また、「平成 26 年度教育課程研究指定校事業（国立教育政策研究所教育課程研究センター主催）」に採択されたことに伴い、保育記録の積み重ねと分析を行った。 ■ 小学校では、 <u>富山県教育委員会と連携し「校内研修活性化研修会」の提案授業や、公開授業研修会を開催</u> した。 ■ 中学校では、 <u>公立小中学校の校内研修に講師を派遣し、学習評価問題や学習指導案の作成についての助言を行った</u> 。また、 <u>富山県教育委員会と連携し「校内研修活性化研修会」の提案授業や、公開授業研修会を開催</u> した。さらに、平成 26 年度からは、校内研究の研究授業を小学校・中学校・高等学校の教員に公開し、地域の学校の教育改善に貢献した。 ■ 特別支援学校では、 <u>教員免許更新講習や富山県教職員年次研修を兼ねた授業研究会を実施</u> している。平成 27 年度には、 <u>全日本教育工学研究協議会全国大会富山大会や教育実践研究会において、授業公開や研究成果の発表を行った</u> 。

II 教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項等

●附属病院に関する取組（平成 22～27 年度の実施状況）

1. 特記事項

■日本で初めて、6歳未満の患者への脳死判定を行い、臓器摘出手術を行った。(p10「附属病院に関する取組」を参照)

■附属病院に女性医師支援室を設置し、勤務継続支援、育児支援、復帰支援の環境を継続的に整備した結果、附属病院に勤務する女性スタッフの復職率が90%を上回った。(p10「附属病院に関する取組」を参照)

■看護師の満足度調査で、職員の意見を参考に勤務環境の整備や2交代制勤務導入を実施し、7:1看護体制の維持につながっている。また、院内保育所、病児・病後児保育室等の整備により、第2期中期目標期間の離職率は平成23年度1.5%、平成24年度5.3%、平成25年度5.9%、平成26年度5.3%、平成27年度5.0%で目標の5%以下をおおむね達成した。

■平成25年度文部科学省の未来医療研究人材養成拠点形成事業（リサーチマインドを持った総合診療医の養成）に採択され、地域医療の現場で活躍し、多職種連携の中心的存在となる「実践ゾーンアカデミックGP」と、教育・研究・政策に携わることで新たな総合診療医の育成や地域包括ケアシステムの問題解決に寄与する「養成ゾーンアカデミックGP」の2タイプを構築している。本学が取り組むプログラムは、ステップ1：初学者支援（学生教育）、ステップ2：専門医養成（初期研修・総合診療コース）、ステップ3：専門養成（総合診療専門医コース）、ステップ4：アカデミックGP育成（インテンシブコース）を行い、アカデミックGPを修了させる内容となっている。

2. 評価の共通観点に係る取組状況（平成22年度～平成27年度）

(1) 質の高い医療人育成や臨床研究の推進等、教育・研究機能の向上のために必要な取組（教育・研究面の観点）

○教育や臨床研修推進のための組織体制（支援環境）の整備状況

■臨床研究推進のため、平成27年度に、治験管理センターを、ヒトに関する臨床試験（治験・自主臨床試験・受託研究・先端医療等）を一括して取り扱う臨床研究推進センターに改組し、先端医療開発から最適な医療の提供まで全ての臨床試験について体制を整備した。

○教育や研究の質を向上するための取組状況（教育研修プログラム（総合的・全人的教育等）の整備・実施状況、高度先端医療の研究・開発状況等）

■大学院医学薬学教育部では、専門看護師、専門医教育プログラムを開講し、医療

従事者へ提供している。

①がん看護学分野がん看護CNSコース、母子看護学分野母子看護CNSコース

②北陸高度がんプロチーム がん専門医療人リーダー養成コース・がん研究者養成コース、北陸高度がんプロチームがん専門薬剤師養成コース

③認知症チーム医療リーダー養成コース

■臨床研修部では、医学部生、(初期・後期)臨床研修医、指導医を対象に、イブニングセミナー、外国人講師招聘セミナー、指導医講習会等を開催し、医療人としての質の向上の取組を行っている。

■医療に従事する職員の質を向上させるために、平成25年12月に附属病院人財醸成委員会規則を制定し、ANAの講師による接遇研修等を5回開催した。

(2) 大学病院として、質の高い医療の提供のために必要な取組（診療面の観点）

○医療提供体制の整備状況（医療従事者の確保状況含む）

■平成27年5月1日現在で、医師371人、薬剤師30人、医療技術系職員119人、看護職員693人、事務系職員58人、その他67人で、特定機能病院一般病棟7対1看護を維持するなど、医療提供体制を十分確保している。

○医療事故防止や危機管理等安全管理体制の整備状況

■医療安全管理委員会（毎月）、医療安全管理室会議（毎週）を行い、インシデント情報、医療安全管理対策の検討を行い、病院運営会議、病院連絡会議等で周知報告している。また、管理体制として医療安全管理室長（病院長補佐）、医師GRM、看護師GRM及び医療従事者、事務職員のセーフティマネージャ（SM）を配置し、SM会議で医療安全情報を報告し各部署で周知を徹底している。さらに、24時間体制で医療事故発生時の緊急連絡網を整備している。

○患者サービスの改善・充実に向けた取組状況

■毎年患者（入院・外来）アンケートを実施し、アンケート結果を基に、患者へのサービス向上のため改善計画を策定し、その実施の推進を図っている。

○がん・地域医療・災害医療等社会的要請の強い医療の充実に向けた取組状況

■集学的がん診療センターは「地域がん診療連携拠点病院」として地域のがん医療の中核を担うとともに、症例検討会やキャンサーボードを随時開催、院内・院外に向けて、がん治療に関する情報提供やコンサルティングを行い、地域のがん診療のレベルアップを行っている。

■総合診療部では、平成 21 年度から 富山県南砺市で「南砺市地域医療再生マイスター養成講座」を始め、富山市、高岡市、朝日町等で、健康まちづくり養成講座を開催し、医療関係者や住民を対象に地域での医療人育成システムの構築を行った。

■地域貢献の一貫として、県内外の地域へ毎年平均 509 人の医師を派遣している。

■平成 24 年度に 災害・救命センターを設置し、富山県全県区を対象として高次の救急医療を提供するとともに、主に多発外傷、全身熱傷、重症急性中毒等、重篤な疾患を対象に 24 時間体制で受入れ、集学的な高度救命医療を行っている。また、平成 27 年度に富山県や周辺県の救急災害医療の受け皿として、ヘリポートの運用を開始した。

○医師・看護師等の負担軽減、医療職種間の役割分担の推進に向けた取組状況

■医師・看護師の負担軽減策として、看護助手、メディカルクラーク、診療情報管理士等の非常勤職員、契約職員を採用し、役割分担や医師・看護師の業務負担の軽減を行っている。

(3) 継続的・安定的な病院運営のために必要な取組

○外部評価の実施及び評価結果を踏まえた取組状況

■平成 26 年に公益財団法人 日本医療機能評価機構の「一般病院 2(500 床以上) (主たる機能)」ver. 6.0 の更新受審し認定を受けた。

○地域連携強化に向けた取組状況

■富山県は重症難病患者の入院施設確保事業のひとつとして、富山県難病医療連絡協議会を設置し、平成 22 年 11 月に本院が 富山県難病医療拠点病院に指定された。平成 23 年度に 難病支援室を設置し、県内の公的病院とのネットワークの構築と迅速な情報交換を行うことで、重症難病患者の安定した療養生活の確保と介護者の福祉の向上を図っている。さらに、毎年難病医療従事者研修会を開催し、地域連携の強化を行っている。

●附属学校に関する取組（平成 22～27 年度の実施状況）

1. 特記事項

■平成 23 年度から、附属学校園全体において、2 学期制を導入している。これにより授業時数の確保が容易となり、ゆとりを持った教育・研究の実施及び年間を見通した学校行事、懇談会等を計画することが可能となった。

■平成 23 年度から、附属小学校において、専科指導体制（専門研究教科同一学年担任制）を導入した。教員自身が専門的に研究している教科・領域を、同学年全クラスの担当となることで、自身の専門研究教科担当時数が増え、指導方法の工夫や研究としての授業を深化させることが可能となった。また、学級担任一人が児童の生活態度や学習態度等を指導するのではなく、複数教員によって指導する体制となったため、生活・学習の様々な場面で、様々な視点から指導を加えることが可能となった。

■附属幼稚園において、「平成 26 年度教育課程研究指定校事業」に採択されたことに伴い、保育記録の積み重ねと分析を行い、その結果を教育要領改訂の基礎資料として国立教育政策研究所に提出するとともに、報告書を県内外の教育機関や幼稚園等に発信した。

■危機管理に関する取組として、附属学校園全体での合同避難訓練を実施した。また、附属幼稚園においては、安全意識の向上として、保育参観日に保護者との合同避難訓練を行い、避難の仕方及び防災について共通理解を図った。

2. 評価の共通観点に係る取組状況（平成 22 年度～平成 27 年度）

(1) 教育課題

○教育課題について、実験的及び先導的な取組

■①附属幼稚園では、年に一度保育フォーラムを行い、保育公開の参加者とともに、年毎のテーマに沿って保育について考える機会を継続的に設けている。また、平成 27 年度から、保育フォーラムは免許更新講習としても認められ、小・中学校や幼稚園の教諭の参加者とともに、異校種間での意見交換の場にもなっている。

②附属小学校では、一層の主体的、協働的な学びを促す必要から、実践に基づく授業理論の構築を図っている。理科離れに鑑み、児童の科学作品における内容の充実を図る指導体制を整備している。また、情報活用の実践力を育成するため ICT 機器を活用した授業を行っており、タブレット端末の有効な活用方法についての研究を推進した。

③附属中学校では、今日的な教育課題を踏まえた研究主題（「主体性の高まりを

めざす課題学習－課題学習における言語活動の明確化と充実－」等）を設定し、研究主題解明に向けて教育研究協議会を継続的に行うとともに、その成果を研究紀要にまとめ、県内外に発信した。また、教育研究協議会は、教員免許状更新講習、11 年次教職員研修の講座としても認められており、多くの研修受講者を受け入れ、研究（研修）の先導的な役割を果たした。

④附属特別支援学校では、Panasonic 教育財団の実践研究助成を受けながら、教育活動への ICT 活用に取り組んだ。iPad 等のタブレット端末を用いて支援ツールのデジタル化、さらに書画カメラ、Apple TV 等の機器を用いて、協働的な教科学習に取り組んだ。

○教育課題への研究開発の成果公表等の取組

■地域における学校教育のセンター的役割を果たすとともに、富山県内教育諸機関との連携、教育理論を実践する場や実践的研修の場の提供など、研究活動の活性化を図った

①附属幼稚園では、富山県教育委員会主催の富山県新規採用教員研修会の会場校を担当し、保育公開や講演を行った。また、平成 26 年度には、「平成 26 年度教育課程研究指定校事業」に採択され、報告書を県内外の教育機関や幼稚園等にも発信した。

さらに、平成 27 年度には、全国の附属幼稚園と連携し、「幼児教育の質向上に係る推進体制等の構築モデル調査研究」（文部科学省委託研究）を実施し、非認知的能力について日々の実践を基に分析し、次年度の保育フォーラムでは、成果を県内外に発信していく予定である。

②附属小学校では、富山県教育委員会と連携した校内研修活性化研修会の提案授業、教育研究発表会、公開授業研修会等を継続的に行った。

③附属中学校では、富山県内の公立小中学校の校内研修へ講師を派遣し、学習評価問題や学習指導案の作成について助言を行うことで、地域の学校の教育改善に貢献した。また、富山県教育委員会と連携した校内研修活性化研修会の提案授業を行った。

④附属特別支援学校では、大学と連携した授業研究会や外部講師を招いての研究会、研究主題に基づく研究成果の発表会を行なうとともに、研究紀要にまとめて公表した。

(2) 大学・学部との連携

○附属学校の運営等について、大学間との協議機関等の設置状況

■構成員を本学人間発達科学部長、同学科長、各附属学校園長等（合計 14 人）とした 附属学校運営委員会を設置し、附属学校の定員や学部との共同研究プロジェクト等について、年 2 回協議を行っている。

○大学・学部の教員による、附属学校園での授業担当状況

- ①附属幼稚園では、人間発達科学部教員の研究活動の一環として保育を担当し、平成27年度は、「造形遊び」を年長組で行った。
- ②附属小学校では、平成27年度は、人間発達科学部教員が小学校で授業（社会を6時間）を行った。また大学院生による授業が国語では4時間、大学教員による指導案で本校教員が行う授業8時間、学校保健委員会で1時間等があった。それぞれの立場で研究が推進されるよう、連携協議委員会（小学校内）が窓口になり対応している。
- ③附属中学校では、毎年度、人間発達科学部の教員が、審査員として合唱コンクールに参加し、審査、講評、合唱指導を行っている。また、指導助言者として教育研究協議会に参加し、それぞれの教科部会で、専門性を活かした指導助言を行っている。
- ④附属特別支援学校では、人間発達科学部の教員が情報管理の進め方や教育の情報化に関する助言を行い、また、保護者対象の療育相談会において講演や保護者との個別相談を実施している。

○大学のFDの場としての附属学校園の活用状況

- 附属学校は「教育研究発表会」（附属小学校）、「教育研究協議会」（附属中学校）等の名称で授業公開や研究会を実施しており、人間発達科学部の教員も積極的に参加している。

○大学の教育に関する研究について協力体制等の整備状況

- 学部・附属学校等で組織する教育実習運営協議会において、教育実習の計画を策定し、人間発達科学部学生の教育実習（附属幼稚園、附属小学校及び附属中学校）及び介護等体験（附属特別支援学校）を受け入れて実施している。
また、教員養成実地指導講師として、人間発達科学部において附属学校教員が講義を行っている。

○大学との連携による、附属学校を活用する研究計画の立案・実践状況

- 毎年度、人間発達科学部との共同研究プロジェクトを実施している。学部と附属学校園の教員が研究テーマを出し合い、グループ毎に研究活動を進めており、毎年度10以上のグループ研究（参加者延べ100人以上）を実施している。

○教育実習生の受入状況及び附属学校園を活用した教育実習計画の状況

- 附属幼稚園、附属小学校、附属中学校及び特別支援学校においては、大学・学部と連携しながら、毎年度積極的に教育実習生を受け入れている。15日間の実習では、教育実習生の心得と服務、授業や児童の生活を観察する視点、学習指導案の

作成方法、教育実習録の記入とその意味などを重点とし、教育現場に対する理解を深めた。また、附属中学校では、教科の専門性を活かした教科指導の実習を行った。

- 附属小学校では、学校インターンシップとして、教職を目指す大学生の資質向上を図っている。授業は担当せず、授業観察、児童観察、生徒指導、学級事務補助等を行い、児童・教員と接することで、教員の仕事を学び、体験している。また、学校インターンシップ受講者に対し、教員採用試験に向けて個別面談や模擬授業、情報交換会等を実施した。

- 附属幼稚園では、学生の幼児理解をより深める目的で、学生ボランティアを募り、行事の準備や当日の補助として参加する機会を設けている。また、積極的な参観を促すために、学生の卒論研究のための参観や保育はもちろん、常時参観を受け入れている。
さらに、本学医学部生及び薬学部生による「ぬいぐるみ病院」を、毎年度実施している。ぬいぐるみを使い、児童が親しみやすい形で健康や医療への関心を高めてもらふことを目的とし、医学部生及び薬学部生にとっては、子どもに接する良い機会となっている。

- 人間発達科学部では、学生の母校教育実習は行っておらず、附属学校及び県内協定校で2度教育実習を行っている。

- 人間発達科学部・附属学校・県内実習協定校で教育実習運営協議会を組織し、教育実習の計画を策定し実施している。

(3) 附属学校の役割・機能の見直しについて

- 附属学校園に求められている使命・役割・現状等を踏まえ、毎年度重要課題の設定（Plan）、課題への取組（Do）、自己評価及び学校関係者評価の実施（Check）、次年度に向け改善（Action）を行い、附属学校園の運用を行っている。

Ⅲ 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

Ⅳ 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 34 億円	1 短期借入金の限度額 34 億円	実績なし。
2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	

Ⅴ 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
●重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 1 重要な財産を譲渡する計画 富山大学伏木宿舎の土地及び建物 （富山県高岡市伏木矢田 403 番地 2 3,130.01 m ² （建物延面積 1,279.66 m ² ））を譲渡する。 富山大学人間発達科学部農場実習地の土地の一部 （富山県富山市花園町四丁目 13 番 2 外 353.03 m ² ）を譲渡する。	●重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 1 重要な財産を譲渡する計画 富山大学伏木宿舎の土地及び建物 （富山県高岡市伏木矢田 403 番地 2 3,130.01 m ² （建物延面積 1,279.66 m ² ））の譲渡手続きを進める。	1 重要な財産を譲渡する計画 伏木宿舎について、平成 27 年 4 月及び平成 27 年 9 月の二回にわたり入札公告を行ったが、いずれも応札者がなかったため、引き続き市場調査及び購入希望調査を行っている。

<p>2 重要な財産を担保に供する計画 附属病院の施設・設備の整備に必要となる経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物を担保に供する。</p>	<p>2 重要な財産を担保に供する計画 附属病院の施設・設備の整備に必要となる経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物を担保に供する。</p>	<p>2 重要な財産を担保に供する計画 附属病院の施設・設備の整備に必要となる経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物を担保に供した。</p>
---	---	---

VI 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
<p>●決算において剰余金が発生した場合 教育研究，診療の質の向上及び組織運営の改善に充てる。</p>	<p>●決算において剰余金が発生した場合 教育研究，診療の質の向上及び組織運営の改善に充てる。</p>	<p>該当なし</p>

VII その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源
<p>■附属病院病棟新営 ■杉谷キャンパス基幹環境整備 ■五福キャンパス学生会館改修 ■病院特別医療機械整備費 ■小規模改修</p>	<p>総額 5,735</p>	<p>施設整備費補助金 (787) 長期借入金 (国立大学財務・経営センター) (4,152) (民間金融機関) (424) 国立大学財務・経営センター施設費交付金</p>	<p>■附属病棟等改修 (中診・外来棟) ■基幹・環境整備 (冷熱源設備) ■総合研究棟改修 (医学系) ■小規模改修</p>	<p>総額 2,603</p>	<p>施設整備費補助金 (1,784) 長期借入金 (国立大学財務・経営センター) (752) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (67)</p>	<p>■附属病棟等改修 (中診・外来棟) ■基幹・環境整備 (冷熱源設備) ■総合研究棟改修 (医学系) ■小規模改修 ■医療機器安全管理</p>	<p>総額 2,668</p>	<p>施設整備費補助金 (1,784) 長期借入金 (国立大学財務・経営センター) (752) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (67)</p>

		(372)				システム		設備整備費補助金 (65)
<p>(注1) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>(注2) 小規模改修について平成22年度以降は平成21年度同額として試算している。なお、各事業年度の施設整備費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p>			<p>(注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。</p>			<p>■ベッド洗浄システム</p>		

VIII その他 2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>①教員の選考・任用方法を点検評価し、改善を図る。</p> <p>②公募制を活用して人事の活性化を図り、優秀な人材を確保する。</p> <p>③職場環境を整備し、男女共同参画を推進する。</p> <p>④専門分野と職位の多様性を考慮した業績評価システムを整備する。</p>	<p>①教育研究の活性化を重視しつつ、教員の選考・任用を実施する。</p> <p>②公募制に関する指針に基づき、公募制を適切に運用する。</p> <p>③男女共同参画の推進のため、各種事業を実施する。</p> <p>④教員業績評価を実施し、その結果を教育研究の活性化及び処遇に反映させる。</p>	<p>①「(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」 p18, 参照</p> <p>②「(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」 p19, 参照</p> <p>③以下のとおり、事業を実施した。 ■男女共同参画推進シンポジウム「世界で活躍する人のための男女共同参画の推進」を開催(6/29, 参加者115人)</p>

<p>⑤業務全般について点検評価し、中長期的な観点に立った適正な人員配置を進める。</p> <p>⑥事務職員等の専門性や資質の向上に資するため、多様な研修を実施する。</p> <p>(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 89,516 百万円 (退職手当は除く。)</p>	<p>⑤事務職員等の専門性や資質の向上のために多様な研修を実施する。</p> <p>(参考 1) 平成 27 年度の常勤職員数 1,746 人 また、任期付職員数の見込みを 387 人とする。</p> <p>(参考 2) 平成 27 年度の人件費総見込み 18,316 百万円 (退職手当は除く。)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■Smart Café「生きづらさを考える」全 5 回シリーズを開催 (10/21～2/3, 参加者合計 143 人) ■ダイバーシティキックオフシンポジウム「大学躍進としての男女共同参画」を開催 (12/2, 参加者 51 人) ■全学男女共同参画ワークショップ 2015 を開催 (12/21, 参加者 58 人) ■男女共同参画推進室ニュースレター第 11～13 号を作成・配布 (2,000 部) ■富山県主催「男性の働き方改革セミナー」を経済学部科目「キャリアデザイン論」で実施できるようコーディネート (1/21, 受講者 63 人) ■富山市男女共同参画推進センター主催, 男女共同参画推進室共催で男女共同参画サテライト講座「女性の活躍推進と働き方改革」を教養教育科目「ジェンダー (性)」で実施 (1/7, 受講者 75 人) ■女性研究者の活躍を紹介するパネル及びロールモデルリーフレットを 2000 部作成 ■ワーク・ライフ・バランスに関する全学常勤教職員を対象とした Web アンケート調査を 1 月中に実施 (853 部回収, 集計・分析の後, 報告書 400 部作成) ■他, 「(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」p19, 参照 <p>④「(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」p19, 参照</p> <p>⑤「(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」p21, 参照</p>
--	---	---

○ 別表1(学部の学科, 研究科の専攻等の定員未充足の状況)

学部の学科, 研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
(a)	(b)	(b)/(a) × 100	(%)
【学士課程】	(人)	(人)	(%)
人文学部	<u>754</u>	<u>808</u>	<u>107.2</u>
人文学科	740	808	109.2
3年次編入学	14		
人間発達科学部	<u>680</u>	<u>710</u>	<u>104.4</u>
発達教育学科	320	328	102.5
人間環境システム学科	360	382	106.1
経済学部	<u>1,640</u>	<u>1,735</u>	<u>105.8</u>
経済学科 昼間主コース	540	573	106.1
夜間主コース	80	88	110.0
経営学科 昼間主コース	460	498	108.3
夜間主コース	80	93	116.3
経営法学科 昼間主コース	380	393	103.4
夜間主コース	80	90	112.5
3年次編入学(各学科共通)	20		
理学部	<u>928</u>	<u>1,018</u>	<u>109.7</u>
数学科	200	209	104.5
物理学科	160	180	112.5
化学科	140	164	117.1
生物学科	140	159	113.6
地球科学科	160	169	105.6
生物圏環境科学科	120	137	114.2
3年次編入学(各学科共通)	8		
医学部	<u>995</u>	<u>1,005</u>	<u>101.0</u>
医学科	630	673	106.8
医学科2年次編入学 (うち医師養成に係る分野655人)	25		
看護学科	320	332	103.8
看護学科3年次編入学	20		
薬学部	<u>530</u>	<u>564</u>	<u>106.4</u>
薬学科	330	345	104.5
創薬科学科	200	219	109.5

学部の学科, 研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
工学部	<u>1,660</u>	<u>1,794</u>	<u>108.1</u>
電気電子システム工学科	352	402	114.2
知能情報工学科	288	322	111.8
機械知能システム工学科	360	414	115.0
生命工学科	208	217	104.3
環境応用化学科	208	222	106.7
材料機能工学科	204	217	106.4
3年次編入学(各学科共通)	40		
芸術文化学部	<u>460</u>	<u>507</u>	<u>110.2</u>
芸術文化学科	460	507	110.2
学士課程 計	7,647	8,141	106.46
【修士課程, 博士前期課程】			
人文科学研究科	<u>16</u>	<u>13</u>	<u>81.3</u>
人文科学専攻	16	13	81.3
人間発達科学研究科	<u>52</u>	<u>53</u>	<u>101.9</u>
発達教育専攻	26	29	111.5
発達環境専攻	26	24	92.3
経済学研究科	<u>36</u>	<u>39</u>	<u>108.3</u>
地域・経済政策専攻	12	13	108.3
企業経営専攻	24	26	108.3
芸術文化学研究科	<u>16</u>	<u>24</u>	<u>150.0</u>
芸術文化学専攻	16	24	150.0
医学薬学教育部	<u>132</u>	<u>160</u>	<u>121.2</u>
医科学専攻	30	25	83.3
看護学専攻(※1)	16	29	181.3
看護学専攻	16	9	56.3
薬科学専攻	70	97	138.6

○ 別表2 (学部, 研究科等の定員超過の状況について)

(平成22年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち, 修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留学生 数(E)	大学間交流協 定等に基づく 留学生等数 (F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
人文学部	757	827	19	0	0	0	18	34	29	780	103.0%
人間発達科学部	680	711	2	0	0	0	3	11	11	697	102.5%
経済学部	1,640	1,809	14	0	1	0	30	84	66	1,712	104.4%
理学部	934	1,037	3	0	0	0	23	57	48	966	103.4%
医学部	865	887	0	0	0	0	7	11	10	870	100.6%
薬学部	475	487	1	1	0	0	7	10	9	470	98.9%
工学部	1,670	1,886	65	2	38	0	27	126	109	1,710	102.4%
芸術文化学部	460	492	3	0	0	0	9	19	19	464	100.9%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
人文科学研究科	20	23	3	0	0	0	0	3	3	20	100.0%
教育学研究科	76	58	2	0	0	0	5	8	8	45	59.2%
経済学研究科	16	49	35	0	0	0	4	10	8	37	231.3%
生命融合科学教育部	60	54	22	6	0	0	1	3	3	44	73.3%
医学薬学教育部	297	297	26	8	0	0	7	19	19	263	88.6%
理工学教育部	497	684	73	9	0	0	19	31	31	625	125.8%

○計画の実施状況等

【経済学研究科】

アジア諸国の経済情勢や企業活動等をテーマとした教育も展開されており, それらに興味を持つ中国等からの入学志願者が非常に多いため, 外国人留学生特別選抜により, 優秀な外国人留学生を積極的に受け入れていることから収容定員を超過している。なお, 平成22年度においては募集人員8人のところに43人が受験しており, 選抜の結果, 半数以下の17人について入学を認めている。

平成22年4月1日において専任教員1人当たりの学生数は0.79人(学生49人/専任教員数62人)であり, 大学院生に対しては, ガイダンスの実施等により学生支援体制の充実を図っている。また研究指導教員は58人であり, 修士論文の指導も滞りなく行われている。さらに, 社会人学生に対しては, 夜間や休業日にも研究指導を実施しており, 教員組織, 教育実施体制は十分に整っている。

平成23年4月に人文社会芸術系の4研究科体制(修士課程)の整備を行うこととしており, 経済学研究科においても学生入学定員の増員について検討を行った。

(平成23年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち						超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100	
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)			左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留学生 数(E)	大学間交流協 定等に基づく 留学生等数 (F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
人文学部	754	812	20	0	0	0	21	32	26	765	101.5%
人間発達科学部	680	705	2	0	0	0	4	12	12	689	101.3%
経済学部	1,640	1,809	14	0	2	0	21	74	61	1,725	105.2%
理学部	928	1,020	3	1	0	0	26	52	43	950	102.4%
医学部	905	928	0	0	0	0	5	18	16	907	100.2%
薬学部	530	550	1	1	0	0	3	11	10	536	101.1%
工学部	1,660	1,849	72	1	38	0	28	117	101	1,681	101.3%
芸術文化学部	460	502	5	0	0	0	8	21	21	473	102.8%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
人文科学研究科	18	23	3	0	0	0	2	4	4	17	94.4%
教育学研究科	38	32	1	0	0	0	3	5	4	25	65.8%
人間発達科学研究科	26	24	1	0	0	0	0	0	0	24	92.3%
経済学研究科	26	50	34	0	0	0	4	10	9	37	142.3%
芸術文化学研究科	8	12	1	0	0	0	0	0	0	12	150.0%
生命融合科学教育部	60	54	21	5	0	0	2	4	2	45	75.0%
医学薬学教育部	286	258	27	6	0	0	5	21	20	227	79.4%
理工学教育部	497	718	68	6	1	0	13	32	28	670	134.8%

○計画の実施状況等

【経済学研究科】

アジア諸国の経済情勢や企業活動等をテーマとした教育も展開されており、それらに興味を持つ中国等からの入学志願者が非常に多いため、外国人留学生特別選抜により、優秀な外国人留学生を積極的に受け入れていることから収容定員を超過している。なお、平成22年度においては募集人員8人のところに39人が受験しており、選抜の結果、半数程度の21人について入学を認めている。

平成23年4月1日において専任教員1人当たりの学生数は0.83人(学生50人/専任教員数60人)であり、大学院生に対しては、ガイダンスの実施等により学生支援体制の充実を図っている。また研究指導教員は56人であり、修士論文の指導も滞りなく行われている。さらに、社会人学生に対しては、夜間や休業日にも研究指導を実施しており、教員組織、教育実施体制は十分に整っている。

ただし、平成23年4月から経済学研究科における入学定員を8人から18人へ増員させることで、定員超過の状況を解消するべく対策を図っている。

【芸術文化学研究科】

平成23年4月から、芸術文化学研究科を新たに設置したところ、募集定員の2倍を超える入学志願者があり、かつ、入学試験の結果を見ても十分本研究科での修学に堪えられるレベルに達している学生が定員を上回っていたことから、定員を上回る学生の入学を認めた。

このように定員は超過しているが、研究科における専任教員1人当たりの学生数は0.43人(学生12人/専任教員28人)と手厚く配置しており、大学院生に対しては、ガイダンスの実施等により学生支援体制の充実を図るなど、教員組織、教育実施体制は十分に整えている。完成年度の状況を踏まえた上で教育体制を改めて検討することとしている。

【理工学教育部】

理工学教育部においては、平成22年度及び23年度において、特に修士課程において例年を大幅に超える入学志願者があり、かつ入学試験の結果を見ても十分本研究科での修学に堪えられるレベルに達している学生が定員を上回っていたことから、定員を上回る学生の入学を認めた。

このように定員は超過しているが、平成23年度における修士課程においては、専任教員1人当たりの学生数は3.40人(学生657人/専任教員数193人)であり、学生に対してきめ細やかな研究指導や学生支援体制を整えている。今後の社会情勢及び学生のニーズを見極めるとともに、入学志願者数が増加傾向にある場合は、入学定員の増員を含めた検討を行うこととした。

(平成24年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち						超過率算定の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100	
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)			左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留学生 数(E)	大学間交流協 定等に基づく 留学生等数 (F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
人文学部	754	816	17	0	0	0	28	49	41	747	99.1%
人間発達科学部	680	714	2	0	0	0	17	21	20	677	99.6%
経済学部	1,640	1,800	12	0	1	0	30	83	66	1,703	103.8%
理学部	928	1,023	2	1	0	0	26	55	44	952	102.6%
医学部	940	959	0	0	0	0	9	20	19	931	99.0%
薬学部	530	559	1	1	0	0	2	20	17	539	101.7%
工学部	1,660	1,842	78	1	42	0	20	105	89	1,690	101.8%
芸術文化学部	460	504	6	0	0	0	6	18	15	483	105.0%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
人文科学研究科	16	19	4	0	0	0	1	4	4	14	87.5%
人間発達科学研究科	52	48	2	0	0	0	1	0	0	47	90.4%
経済学研究科	36	51	35	1	0	0	2	10	8	40	111.1%
芸術文化科学研究科	16	20	2	0	0	0	1	0	0	19	118.8%
生命融合科学教育部	60	54	21	5	0	0	1	4	1	47	78.3%
医学薬学教育部	280	269	38	6	0	0	6	20	16	241	86.1%
理工学教育部	492	614	60	3	1	0	9	31	27	574	116.7%

(平成25年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち						休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)	超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			留年 者数 (H)	留年 者数 (I)					
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留学生 数(E)	大学間交流協 定等に基づく 留学生等数 (F)							
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)	
人文学部	754	829	15	0	0	0	21	52	42	766	101.6%		
人間発達科学部	680	718	3	0	0	0	17	24	19	682	100.3%		
経済学部	1,640	1,767	12	0	2	0	21	74	62	1,682	102.6%		
理学部	928	1,023	3	1	0	0	27	58	49	946	101.9%		
医学部	975	996	0	0	0	0	8	22	20	968	99.3%		
薬学部	530	562	1	1	0	0	8	20	18	535	100.9%		
工学部	1,660	1,836	78	1	44	0	35	98	76	1,680	101.2%		
芸術文化学部	460	505	6	1	0	0	13	21	16	475	103.3%		
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)		
人文科学研究科	16	16	6	0	0	0	0	1	0	16	100.0%		
人間発達科学研究科	52	47	1	0	0	0	0	4	4	43	82.7%		
経済学研究科	36	46	28	1	0	0	1	7	7	37	102.8%		
芸術文化科学研究科	16	22	1	0	0	0	2	3	3	17	106.3%		
生命融合科学教育部	60	50	23	6	0	0	0	5	4	40	66.7%		
医学薬学教育部	274	298	49	6	0	0	8	28	24	260	94.9%		
理工学教育部	487	560	65	4	1	0	15	27	23	517	106.2%		

(平成26年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち						超過率算定の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100	
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)			左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留学生 数(E)	大学間交流協 定等に基づく 留学生等数 (F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
人文学部	754	818	15	0	0	0	13	32	25	780	103.4%
人間発達科学部	680	717	5	0	0	0	13	27	23	681	100.1%
経済学部	1,640	1,755	11	0	2	0	21	64	51	1,681	102.5%
理学部	928	1,029	5	0	0	0	19	59	48	962	103.7%
医学部	990	1,013	0	0	0	0	7	29	27	979	98.9%
薬学部	530	558	0	0	0	0	8	17	14	536	101.1%
工学部	1,660	1,798	69	0	38	0	32	84	68	1,660	100.0%
芸術文化学部	460	508	7	2	0	0	8	18	16	482	104.8%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
人文科学研究科	16	16	5	1	0	0	1	2	2	12	75.0%
人間発達科学研究科	52	52	1	0	0	0	0	5	5	47	90.4%
経済学研究科	36	46	26	0	0	0	1	9	8	37	102.8%
芸術文化科学研究科	16	25	1	0	0	0	3	4	4	18	112.5%
生命融合科学教育部	60	49	23	6	0	0	2	7	7	34	56.7%
医学薬学教育部	268	322	56	4	0	0	13	20	18	287	107.1%
理工学教育部	482	558	68	3	0	0	13	23	18	524	108.7%

(平成27年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち						超過率算定の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100	
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)			左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留学生 数(E)	大学間交流協 定等に基づく 留学生等数 (F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
人文学部	754	808	10	0	0	0	9	26	21	778	103.2%
人間発達科学部	680	710	4	0	0	0	8	17	13	689	101.3%
経済学部	1,640	1,735	8	0	2	0	21	54	45	1,667	101.6%
理学部	928	1,018	6	0	0	0	24	55	49	945	101.8%
医学部	995	1,005	0	0	0	0	7	24	23	975	98.0%
薬学部	530	564	0	0	0	0	7	29	25	532	100.4%
工学部	1,660	1,794	58	0	31	0	26	86	78	1,659	99.9%
芸術文化学部	460	507	6	2	0	0	7	22	18	480	104.3%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
人文科学研究科	16	13	3	0	0	0	1	2	2	10	62.5%
人間発達科学研究科	52	53	2	1	0	0	4	6	5	43	82.7%
経済学研究科	36	39	25	0	0	0	2	7	6	31	86.1%
芸術文化科学研究科	16	24	1	0	0	0	4	5	5	15	93.8%
生命融合科学教育部	60	49	23	5	0	0	4	4	2	38	63.3%
医学薬学教育部	275	326	43	4	0	0	12	34	28	282	102.5%
理工学教育部	482	555	75	6	0	0	10	26	23	516	107.1%